

# 教育委員会の事務事業に関する点検評価

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

## 結果報告書

(平成 24 年度実績)

舞鶴市教育委員会



## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度以降、教育委員会は、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果について公表しなければならないことと定められました。

また、あわせて点検・評価に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会の事務事業について、点検評価を行っています。

今年度は、24年度事業について、自己評価を行うとともに、さらに、評価の客観性を高めるため、外部の学識経験者等から意見の聴取を行いました。

市教育委員会ではこの点検・評価を踏まえ、常に事務事業の改善について検討を行い、限られた財源の中で、時流を的確にとらえ、知恵を出し創意工夫を凝らしながら、より一層教育の振興に努めてまいります。

平成25年9月

舞鶴市教育委員会

### <参考>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)  
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

#### 第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の第二十七条削除規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# も く じ

はじめに	1	
1 点検評価の概要	4	
2 教育委員会活動の概要		
(1) 教育委員会の開催状況	6	
(2) 教育委員会協議会等の開催、出席状況	8	
(3) 教育委員会関係の主な行事	9	
(4) 教育委員の学校行事、研修会等への出席状況	18	
3 平成24年度学校教育のまとめ	19	
4 平成24年度社会教育のまとめ	24	
5 外部評価の対象とした事業の自己評価表		
事 業 名	担当課	ページ
教育委員会活動	教育総務課	30
校舎等改修事業費（小・中学校）	教育総務課	31
学校教育指導主事設置経費	学校教育課	32
いじめ・不登校対策経費	学校教育課	33
英語指導助手(AET)設置経費	学校教育課	34
中学校給食モデル校実施事業費	学校教育課	35
読書活動推進事業費（小学校）	学校教育課	36
元気まいづるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金	学校教育課	37
生涯学習推進事業費	社会教課・中央公隣	38
人権教育推進事業費	社会教育課	39
スポーツイベント助成金	スポーツ振興課	40
6 外部評価意見	41	
7 資料（その他の自己評価表）		
私立幼稚園就園奨励費補助金	教育総務課	46
私立幼稚園教育振興費補助金	教育総務課	47
私立幼稚園施設整備費補助金	教育総務課	48
加佐地区の新しい教育創造事業経費	学校教育課	49
児童生徒日本語学習支援事業費	学校教育課	50
育英資金	学校教育課	51
学校給食運営経費（小学校）	学校教育課	52
特別支援教育支援員設置経費（小・中学校）	学校教育課	53
教科書改訂等経費（小・中学校）	学校教育課	54
特色ある教育活動支援事業費補助金（小・中学校）	学校教育課	55
教育研究等助成費補助金（小・中学校、幼稚園）	学校教育課	56
要保護及び準要保護児童生徒援助費（小・中学校）	学校教育課	57

通学援助費（小・中学校）	学校教育課	58
特別活動費等補助金（小・中学校）	学校教育課	59
教育用コンピュータ経費（事務局、小・中学校）	学校教育課	60
社会教育施設整備事業費	社会教育課	61
歴史文化資産保護経費	社会教育課	62
全国近代化遺産活用連絡協議会（舞鶴大会負担金）	社会教育課	63
日本PTA全国大会開催事業費補助金	社会教育課	64
文化財保全事業費補助金	社会教育課	65
公民館施設整備事業費	中央公民館	66
体育施設整備事業費	スポーツ振興課	67
体育館整備事業費	スポーツ振興課	68

## 1 点検評価の概要

### (1) 評価を行った事業

点検評価は予算公表時の主な事務事業及び担当課で外部評価委員の意見を聴取したい事業を対象としました。

#### 前年度との変更点

前年度までは、内部事務等を除いたすべての決算事業について点検評価を行っていましたが、予算編成時に目標とした事柄について、どんな取り組みを行い、どのような結果であったか、という視点に立って評価を行うため、予算編成時の主な事務事業を評価の対象としています。

### (2) 点検評価の方法

点検評価は、下記の方法で実施しました。

#### ① 内部評価

所管課において、担当事務事業について次の「評価の視点」に基づき、「点検評価」を行いました。（自己評価）

#### 前年度との変更点

24年の事業分から、毎年度策定している「学校教育の重点」「社会教育の重点」との関連をわかりやすくするため、当該事業が「重点」の「大項目」のどれに該当するか（関連するか）を、最も該当する項目に◎、関連する項目に○を付与し、重点との関連を表示するようにしました。

### ※ 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うに当たり、次の視点で考察、評価を行うこととしました。

区 分	視 点
必 要 性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有 効 性	事業目的に照らして、効果が表れているか。
効 率 性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。
今年度の取り組・成果・達成状況	当該年度の事業、取り組みの実施状況、およびその成果や事業の目的に対する達成状況事はどうか。
この事業・取組の課題	事業、取り組みの課題はなにか。
今後の方向性	上記の視点を踏まえ、今後の方向性はどうか。

## ② 外部評価委員からの意見聴取

外部評価委員から意見を聴取する事業は、自己評価を行った事業の中から事業費が大きい事業、特に外部の意見を聴取する事業を10～15事業程度を選定し、内部評価に基づき、保護者や学識経験者の外部評価委員から意見を聴取しました。

なお、意見聴取を行った外部評価委員は、下表のとおりです。

前年度との変更点  
前年度までは、自己評価を行ったすべての事業について外部評価委員に、教育委員会活動について、学校教育について、社会教育・生涯学習についての3点について意見を求めていましたが、意見を述べる項目が大きいため、すべての事業について意見を述べるのが困難であることなどから、事業を絞って意見を求めています。

### 【外部評価委員】（敬称略）

	氏 名	備 考
保護者関係者	福原 ルミ子	保護者
学 識 経 験 者	林 佳代子	元中学校長
保護者・PTA関係者	網 干 勝 之	24年度舞鶴市PTA連絡協議会会長、25年度同顧問

### (3) 教育委員会の担当部署

教育総務課 66-1070  
学校教育課 66-1072  
社会教育課 66-1073  
スポーツ振興課 66-1058  
中央公民館 62-0400

## 2. 教育委員会活動の概要

### (1) 教育委員会の開催状況

月	開催委員会	開催日時等	議決議案等
4	臨時	4月1日(日)	<b>【議案】</b> 第8号議案 教育長の任命について 第9号議案 教育長の給料について
	定例	4月17日(火)	<b>【議案】</b> 第10号議案 専決処理の承認をもとめることについて (専決第1号) (人事異動について) 第11号議案 専決処理の承認をもとめることについて (専決第2号) (教育委員会基本規則の一部改正について) 第12号議案 専決処理の承認をもとめることについて (専決第3号) (舞鶴市スポーツ推進委員の委嘱について) その他 舞鶴市の中学校給食の実施方法等について
5	定例	5月28日(月)	<b>【議案】</b> 第13号議案 舞鶴市学校アドバイザーの委嘱について
6	定例	6月22日(金)	<b>【議案】</b> 第14号議案 指定管理者の指定期間の変更について
7	定例	7月20日(金)	<b>【議案】</b> 第15号議案 舞鶴市立中学校給食モデル校実施要綱の策定について
8	定例	8月28日(火)	<b>【議案】</b> 第16号議案 舞鶴市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
9	定例	9月28日(金)	<b>報告</b> ・舞鶴市の学校給食をより豊かなものとするための基本方針 (小学校給食)の実施状況について ・オープンスクールウィークについて
10	臨時	10月4日(木)	<b>報告</b> いじめの実態把握について



10	定例	10月23日(火)	報告事項のみ
11	定例	11月20日(火)	<p><b>【議案】</b>  第17号議案 専決処理の承認を求めることについて  (専決第5号)  (平成25年度教職員人事異動の内申方針について)</p>
12	定例	12月18日(火)	<p><b>【議案】</b>  第18号議案 専決処理の承認を求めることについて  (専決第6号)  (舞鶴市立赤れんが博物館条例の一部を改正する条例制定について)</p> <p>その他  ・中学校給食に関するアンケート結果について  ・社会教育委員会からの提言について</p>
1	定例	1月22日(火)	<p><b>【議案】</b>  第1号議案 舞鶴市立赤れんが博物館規則を廃止する規則の制定について  第2号議案 教育委員会の所管に係る舞鶴市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  第3号議案 舞鶴市教育委員会事務局等におけるインターネット・システムの利用等に関する規程の一部を改正する規程の制定について  第4号議案 中学校給食の実施について</p> <p>その他  いじめアンケートの実施について</p>
2	定例	2月19日(火)	<p><b>【議案】</b>  第5号議案 専決処理の承認を求めることについて  (舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定)</p> <p>その他  平成25年舞鶴市成人式のアンケート集計結果について  「平成25年度学校教育の重点」(案)について  「平成25年度社会教育の重点」(案)について</p>
2	臨時	2月25日(月)	<p><b>【議案】</b>  第6号議案 舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について</p>
3	臨時	3月14日(木)	<p><b>【議案】</b>  第7号議案 教職員の処分内申について</p>

3	定例	3月22日(金)	<p>【議案】</p> <p>第8号議案 「平成25年度学校教育の重点」について</p> <p>第9号議案 「平成25年度社会教育の重点」について</p> <p>第10号議案 中学校給食実施要綱の策定について</p> <p>第11号議案 舞鶴市指定文化財の指定について</p> <p>その他</p> <p>(1) 平成25年度 教育予算について</p> <p>(2) 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定</p> <p>① 委員長選挙</p> <p>② 委員長職務代理者の指定</p>
---	----	----------	--

(2) 教育委員会協議会等の開催、出席状況

月	会議名	議題	出席者
7月18日	市議会総務文教委員会協議会	学校教育の現状と課題について	委員長、教育長、事務局職員
8月27日	市議会総務文教委員会との懇談会	教育について	委員長、委員、教育長、事務局職員
10月30日	教育委員会協議会	教育関係予算について	委員長、委員、教育長、事務局職員
11月16日	教育委員会協議会	いじめ・不登校事象について	委員長、委員、教育長、事務局職員
12月27日	教育委員会協議会	いじめ・不登校事象について 平成24年度京都府中学校学力診断テストの結果の概要について	委員長、委員、教育長、事務局職員

(3) 教育委員会関係の主な行事

月 日	行事	場所	担当課	
4月 4日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
4月 5日	木	読書会	東図書館	社会教育課
4月 6日	金	小学校入学式 企画展「赤煉瓦建築美の追求～ドイツ表現主義煉瓦建築～」	各学校 赤れんが博物館	学校教育課 社会教育課
4月 7日	土	西図書館はるまつり（工作教室、おはなし会）	西図書館	社会教育課
4月 9日	月	中学校入学式	各学校	学校教育課
4月12日	木	赤ちゃん絵本の広場	東図書館	社会教育課
4月14日	土	まいづる児童合唱団入団式	東公民館	社会教育課
		工作教室	東図書館	
4月18日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
4月19日	木	第1回社会教育委員会議	市役所	社会教育課
4月21日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
4月23日	月	第1回文化財保護委員会	市役所	社会教育課
4月24日	火	白糸中学校改築事業竣工式	白糸中学校	教育総務課
4月27日	金	初任者指導教員研修会	市役所	学校教育課
4月28日	土	赤煉瓦談義「ホフマン窯と煉瓦焼成窯のいろいろ」	赤れんが博物館	社会教育課
4月29日	日	重要文化財 行永家住宅一般公開	小倉・行永家住宅	社会教育課
		第49回舞鶴・ナホトカ姉妹都市通信体育競技会	西舞鶴高校	
5月 2日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
5月 5日	土	子どもの日無料開放&クイズラリー	赤れんが博物館	社会教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
5月10日	木	赤ちゃんえほんのひろば、読書会	東図書館	社会教育課
5月12日	土	絵本を読んで蒸しパンを作ろう	西図書館	社会教育課
5月13日	日	読書がもっと好きになる手作り教室	東図書館	社会教育課
		第60回四都市体育大会	宮津市	スポーツ振興課
5月16日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
5月19日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
5月24日	木	就学指導委員会	林業センター	学校教育課
5月26日	土	赤れんが博物館市民講座 世界を見渡す建築の通史（第1回）	東コミセン研修室	社会教育課
		企画展「細川幽斎展」	郷土資料館	
5月29日	火	加佐コミュニティスクール委員会	加佐公民館	学校教育課
		舞鶴市展委員会	市役所	社会教育課
6月 2日	土	第48回市民スポーツ祭（中学校の部）	各中学校等	スポーツ振興課
		舞鶴市中学校総合体育大会陸上競技の部	舞鶴高専	学校教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課

月 日		行事	場所	担当課
6月 3日	日	第48回市民スポーツ祭 (一般の部)	市内各スポーツ施設	スポーツ振興課
6月 6日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
6月 7日	木	中丹地区社会教育委員連絡協議会総会	大浦会館	社会教育課
		読書会 (今東光 著「お吟さま」)	東図書館	社会教育課
6月 9日	土	おはなし隊キャラバンカー来館	東図書館	社会教育課
		郷土資料館企画展講演会「丹後での幽斎」	西公民館	社会教育課
6月13日	水	市展オープニング (市展～6月17日)	総合文化会館	社会教育課
6月14日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
6月15日	金	教科書展示会 (7/4まで)	市役所	学校教育課
6月16日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
6月17日	日	市展表彰式	智恵蔵2階	社会教育課
6月20日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
6月21日	木	加佐中学校職場体験受入(21日、22日)	東・西図書館	社会教育課
6月23日	土	ジュニアバレーボール教室	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
		赤れんが談義「高層建築の基礎の驚くべき造形法」	赤れんが博物館	社会教育課
		ジュニアバレーボール教室	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
6月24日	日	京都府スポーツ推進委員研修会	南丹市	スポーツ振興課
7月 4日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
7月 5日	木	読書会 (塩野七生著「コンスタンティノーブルの陥落」)	東図書館	社会教育課
		全国近代化遺産活用連絡協議会 総会・フォーラム・情報交換会	赤れんが5号棟他	社会教育課
7月 6日	金	全国近代化遺産活用連絡協議会 研修会・近代化遺産見学 (市街地)	舞鶴市内	社会教育課
7月 7日	土	全国近代化遺産活用連絡協議会 近代化遺産見学 (郊外)		社会教育課
7月10日	火	学期末校園長会議	商工観光センター	学校教育課
		中丹地区スポーツ推進委員研修会	綾部市	スポーツ振興課
7月12日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
7月13日	金	社会教育委員会議	東図書館	社会教育課
7月14日	土	工作教室	東図書館	社会教育課
		おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		ジュニアバレーボール教室	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
7月16日	月	まいづる児童合唱団 海の日記念式典出演	商工観光センター	社会教育課
7月18日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
7月19日	木	中学校1学期終業式	各中学校	学校教育課

月 日		行事	場所	担当課
7月20日	金	小学校1学期終業式	各小学校	学校教育課
		舞鶴市中学校総合体育大会(～22日)	各会場	学校教育課
		全国大会出場者教育長激励会	市役所	スポーツ振興課
		郷土資料館企画展「澁川轟の世界－夏の山野草」	郷土資料館	社会教育課
7月21日	土	赤れんが博物館市民講座「世界を見渡す建築の通史(第2回)」	赤れんが工房	社会教育課
		夏のおはなし会	西図書館	社会教育課
		文化公園プール開設	文化公園プール	スポーツ振興課
		ジュニアボート教室	漕艇センター	スポーツ振興課
7月22日	日	聴覚障害者成人講座	身障者福祉センター	社会教育課
		としょかんでおみせやさん	東図書館	社会教育課
7月24日	火	ジュニアボート教室	漕艇センター	スポーツ振興課
7月25日	水	中丹中学校総合体育大会(～27日)	丹波自然運動公園	学校教育課
7月26日	木	ジュニア体操教室、ジュニアボート教室	文化公園体育館他	スポーツ振興課
7月27日	金	夏休みジュニアスポーツ教室(体操)	文化公園体育館	スポーツ振興課
7月29日	日	夏休みジュニアスポーツ教室(ソフトテニス)	東舞鶴公園	スポーツ振興課
		京都府中学校総合体育大会卓球の部(～30日)	文化公園体育館	学校教育課
7月31日	火	夏休みジュニアスポーツ教室(ソフトテニス)	東舞鶴公園	スポーツ振興課
		ジュニアボート教室	漕艇センター	スポーツ振興課
8月1日	水	第37回舞鶴市小学生水泳大会	文化公園プール	学校教育課 スポーツ振興課
		おはなし会	東図書館	社会教育課
		企画展 「田辺城－田辺城資料館開館20周年記念－」	郷土資料館	社会教育課
8月2日	木	ジュニア体操教室、ジュニアボート教室	文化公園体育館他	スポーツ振興課
		読書会(藤沢周平著「蝉しぐれ」)	東図書館	社会教育課
		工作教室	西図書館	社会教育課
8月3日	金	ジュニア体操教室	文化公園体育館	スポーツ振興課
		公民館人権セミナー	大浦会館	社会教育課
8月4日	土	ジュニア体操教室、 ジュニアソフトテニス教室	文化公園体育館他	スポーツ振興課
8月5日	日	ジュニアソフトテニス教室	東舞鶴公園	スポーツ振興課
		京都府北部児童・少年少女交歓演奏会 (まいづる児童合唱団出演)	福知山市民会館	社会教育課
8月6日	月	第38回中学生の集い	白糸中学校	学校教育課
8月7日	火	教育講演会	総合文化会館	学校教育課
		ジュニアボート教室	漕艇センター	スポーツ振興課

月 日		行事	場所	担当課
8月 8日	水	夏のこども教室「消しゴムはんこを作ろう」	郷土資料館	社会教育課
		公民館人権セミナー	城南会館	社会教育課
8月 9日	木	「明日葉」チャレンジアウトドアライフ	京都市内	学校教育課
		ジュニアボート教室	漕艇センター	スポーツ振興課
		公民館人権セミナー	東公民館	社会教育課
8月10日	金	英語で絵本を楽しもう	西図書館	社会教育課
8月11日	土	ジュニアソフトテニス教室	東舞鶴公園	スポーツ振興課
		夏のこども教室「勾玉をつくろう」	郷土資料館	社会教育課
8月12日	日	ジュニアソフトテニス教室	東舞鶴公園	スポーツ振興課
8月16日	木	全国大会出場者教育長激励会	市役所	スポーツ振興課
8月17日	金	公民館人権セミナー	南公民館	社会教育課
8月18日	土	ジュニアバレーボール教室	東体育館	スポーツ振興課
		夏休みお天気教室	西図書館	社会教育課
		おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
		夏のこども教室「勾玉をつくろう」	郷土資料館	社会教育課
8月21日	火	夏季校園長・教頭研究会	総合文化会館	学校教育課
8月23日	木	公民館人権セミナー	中央・西・加佐公民館	社会教育課
8月24日	金	「明日葉」チャレンジアウトドアライフ（～25日）	グリーンスポーツセンター	学校教育課
		日本PTA全国研究大会京都大会特別第2分科会	総合文化会館	社会教育課
		第二次冠島管理状況調査	冠島	社会教育課
8月25日	土	第36回舞鶴市小学生陸上競技大会	高専グラウンド	学校教育課・ スポーツ振興課
		英語で絵本を楽しもう	西図書館	社会教育課
		赤れんが談義「舞鶴海軍工廠の建造物の先進性を考える」	赤れんが博物館	社会教育課
8月28日	火	中学校2学期始業式	各中学校	学校教育課
8月30日	木	小学校2学期始業式	各小学校	学校教育課
9月 1日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
9月 5日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
9月 6日	木	読書会（宮本輝著「草原の椅子」）	東図書館	社会教育課
9月 8日	土	舞鶴市小学校科学作品展	総文小ホール	学校教育課
		工作教室（「ゴルフゲーム」をつくろう）	東図書館	社会教育課
		おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		赤れんが博物館市民講座 シリーズ～世界を見渡す 建築の通史（第3回）	まいづる智恵蔵	社会教育課

月 日	行事	場所	担当課	
9月 9日	日	中学校体育祭	各中学校	学校教育課
9月 13日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
9月 15日	土	吉原小学校運動会	吉原小学校	学校教育課
9月 16日	日	小学校運動会（新舞鶴、与保呂、志楽、朝来、大浦、明倫、余内、福井、岡田、由良川）	各小学校	学校教育課
9月 19日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
9月 21日	金	京都ハンナリーズ バスケットボールクリニック	白糸中体育館	スポーツ振興課
9月 22日	土	小学校運動会（池内、高野）	各会場	学校教育課
		中学校新人体育大会（～23日）	各会場	学校教育課
9月 23日	日	小学校運動会（倉梯、倉梯第二、中舞鶴、中筋）	各会場	学校教育課
9月 26日	水	職場体験（若浦中学校）	東図書館	社会教育課
9月 27日	木	職場体験（若浦中学校）	東図書館	社会教育課
9月 28日	金	第3回社会教育委員会議	市役所	社会教育課
		中学校給食試食会	若浦中学校	学校教育課
10月 2日	火	企画展「舞鶴に平家ゆかりの地を訪ねる」	郷土資料館	社会教育課
10月 3日	水	職場体験（城北中学校）	東図書館	社会教育課
		おはなし会	東図書館	社会教育課
10月 4日	木	読書会（司馬遼太郎著「梟の城」）	東図書館	社会教育課
		授業力向上プロジェクト視察研修（小・中学校 国語）	奈良女子大付 属小	学校教育課
10月 5日	金	舞鶴市議会 中学校給食試食会	市役所	学校教育課
10月 6日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
10月 7日	日	舞鶴幼稚園運動会	舞鶴幼稚園	舞鶴幼稚園
		みなと舞鶴ロードレース大会	舞鶴高専他	スポーツ振興課
10月 8日	月	平成24年度 市民人権講座 人権講演会	中総合会館	社会教育課
10月 11日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
		第35回京都府民総合体育大会舞鶴市選手団結 団式	市政記念館	スポーツ振興課
10月 12日	金	「明日葉」チャレンジアウトドアライフ（～14日）	若狭湾青少年 自然の家	学校教育課
10月 13日	土	郷土資料館講演会「松尾寺蔵 国宝 普賢延命像 における表現技法」	西公民館	社会教育課
		工作教室	東図書館	社会教育課
		学校保健会研究大会、三師懇談会	赤れんが5号棟	学校教育課
		赤煉瓦談義 「明治の起業家精神・窯業3人」	赤れんが博物館	社会教育課
10月 17日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
10月 19日	金	市指定研究発表会（道徳）	与保呂小学校	学校教育課

月 日		行事	場所	担当課
10月20日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
10月21日	日	郷土資料館講演会「清盛とその時代」	西総合会館	社会教育課
		三笠小学校運動会	三笠小学校	学校教育課
		第66回舞鶴市駅伝競走大会	市役所前	スポーツ振興課
10月24日	水	小学校合同音楽会（東）	総合文化会館	学校教育課
10月25日	木	「れんがの源流・世界の日干しれんが」展	赤れんが博物館	社会教育課
		小学校合同音楽会（西）	市民会館	学校教育課
10月27日	土	中学校文化祭典	総合文化会館	学校教育課
		まいづるオープンスクールウィーク（～11/4）	各学校	学校教育課
		プロバスケットボールbjリーグ公式戦 京都ハナリーズ Vs ライジング福岡	文化公園体育館	スポーツ振興課
		赤れんがオータムフェスタ	赤れんが博物館	社会教育課
10月28日	日	視覚障害者教室成人講座「パン作り体験」	城南会館	社会教育課
		プロバスケットボールbjリーグ公式戦	文化公園体育館	スポーツ振興課
		第35回京都府民総体総合開会式	亀岡市	スポーツ振興課
		学校図書館支援ボランティア養成講座 第1講	西図書館	社会教育課
11月 1日	木	市指定研究発表会（算数）	余内小学校	学校教育課
		読書会（藤本ひとみ著「ハプスブルクの宝剣」）	東図書館	社会教育課
		中丹地区女性スポーツ推進員の集い	文化公園体育館	スポーツ振興課
11月 2日	金	市指定研究発表会（国語）	吉原小学校	学校教育課
11月 3日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
11月 4日	日	工作教室「新聞でエコバッグをつくろう」	西図書館	社会教育課
		若浦中学校創立30周年記念式典	若浦中学校	教育総務課
11月 7日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
11月 8日	木	授業力向上プロジェクト視察研修（理科）	成和中学校	学校教育課
		赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
11月 9日	金	授業力向上プロジェクト視察研修（国語）	精華南中学校	学校教育課
11月10日	土	第22回舞鶴市小学生駅伝競走大会	東舞鶴公園周辺	学校教育課
		工作教室	東図書館	社会教育課
		ジュニアバレーボール教室	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
11月11日	日	城南会館ふれあいサンデー	城南会館	中央公民館
11月14日	水	市指定研究発表会（全教科・特別活動）	青葉中学校	学校教育課
11月14日	木	授業力向上プロジェクト視察研修（国語）	福知山高校	学校教育課
11月16日	金	市指定研究発表会（加佐地区の新しい教育創造事業）	加佐中学校	学校教育課
11月17日	土	舞鶴市中学校英語祭（OEF）	西駅交流センター	学校教育課
		おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		聴覚障害者成人講座	市役所庁舎	社会教育課



月 日		行事	場所	担当課
11月18日	日	南舞鶴ふれあいサンデー	南公民館	中央公民館
		中舞鶴ふれあいサンデー	中央公民館	中央公民館
		東地区ふれあいサンデー	東公民館	中央公民館
		ふるさと大浦ふれあいサンデー	大浦会館	中央公民館
11月21日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
		授業力向上プロジェクト視察研修(英語科)	姫路市	学校教育課
11月22日	木	市指定研究発表会(国語)	三笠小学校	学校教育課
11月23日	金	赤れんが博物館市民講座 世界を見渡す建築の通史(第4回)	中央公民館	社会教育課
		重要文化財 行永家住宅一般公開	小倉区内	社会教育課
11月25日	日	加佐地区ふれあいサンデーの集い	加佐公民館	中央公民館
11月26日	月	第4回社会教育委員会議	市役所	社会教育課
11月27日	火	授業力向上プロジェクト視察研修(数学)	和東中学校	学校教育課
11月28日	水	授業力向上プロジェクト視察研修(社会)	京都市	学校教育課
11月30日	金	全日本9人制バレーボール実業団選抜優勝大会	文体・東体	スポーツ振興課
12月1日	土	工作教室	西図書館	社会教育課
12月2日	日	聴覚障害者社会教育指導者研修会(北部会場)	中総合会館	社会教育課
		田辺城跡第30次発掘調査現地説明会	南田辺駐車場南	社会教育課
		舞鶴西地区ふれあいサンデーのつどい	舞鶴市民会館	中央公民館
12月3日	月	学期末校園長会	市政記念館	学校教育課
12月6日	木	読書会(宮尾登美子著「序の舞」)	東図書館	社会教育課
12月8日	土	ジュニアバレーボール教室	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
		工作教室	東図書館	社会教育課
		人権のつどい2012	総合文化会館	社会教育課
12月9日	日	英語で絵本を楽しもう	西図書館	社会教育課
		第27回市民綱引大会	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
12月13日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
12月15日	土	冬のおたのしみ会(東)、冬のおはなし会(西)	東・西図書館	社会教育課
		赤煉瓦談義・小企画展(れんがの源流・日干しれんが展)	赤れんが博物館	社会教育課
12月16日	日	西図書館 赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
12月20日	木	全国大会出場者教育長激励会	市役所	スポーツ振興課
12月21日	金	小・中学校2学期終業式	各小中学校	学校教育課
12月22日	土	田辺城城門すず払い	田辺城城門	社会教育課
		おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
1月4日	金	企画展「修学旅行いまむかし」	郷土資料館	社会教育課
1月7日	月	小学校第3学期始業式	各小学校	学校教育課

月 日		行事	場所	担当課
1月 8日	火	中学校第3学期始業式	各中学校	学校教育課
1月 9日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
1月10日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
1月12日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
1月13日	日	平成25年 成人式	赤れんがパーク	社会教育課
1月16日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
1月17日	木	読書会（杉本苑子著「孤愁の岸」）	東図書館	社会教育課
1月18日	金	文化財保護委員会	市役所	社会教育課
1月19日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		ゆうさいくん年賀状展	西市民プラザ	社会教育課
		企画展ギャラリートーク	郷土資料館	社会教育課
		ジュニアバレーボール教室	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
1月21日	月	四都市冬季大会・府民総体駅伝競技舞鶴市選手団結団式	舞鶴東体育館	スポーツ振興課
1月26日	土	文化財防火デー消防訓練（西地区：桂林寺）	桂林寺	社会教育課
1月27日	日	学校図書館支援ボランティア養成講座・修了式	西図書館	社会教育課
2月 1日	金	小企画展「東京駅丸の内駅舎の復原」	赤れんが博物館	社会教育課
2月 2日	土	舞鶴市立幼稚園、小・中学校教育美術展覧会（～3日）	総合文化会館	学校教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
2月 3日	日	家庭教育研修会	中総合会館	社会教育課
		第35回京都市府民総合体育大会 駅伝競走	福知山市	スポーツ振興課
2月 6日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
2月 7日	木	読書会（井上靖著「蒼き狼」）	東図書館	社会教育課
2月13日	水	市展委員会	市役所	社会教育課
2月14日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
		家庭教育講演会	中総合会館	社会教育課
2月16日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
		企画展：収蔵品展	郷土資料館	社会教育課
		市民スキー教室	ハチ高原スキー場	スポーツ振興課
2月18日	月	文化財保護委員会	市役所	社会教育課
2月20日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
2月21日	木	加佐コミュニティスクール委員会	加佐公民館	学校教育課
2月23日	土	赤煉瓦談義・小企画展（「東京駅丸の内駅舎の復原」）	赤れんが博物館	社会教育課
		第61回四都市体育大会春季大会種目別代表者会議	文化会館	スポーツ振興課
2月27日	水	年度末校園長会議	商工観光センター	学校教育課
3月 1日	金	授業力向上プロジェクト（国語科）実践発表会		学校教育課
		近畿スポーツ推進委員研究協議会	京丹後市	スポーツ振興課

月 日		行事	場所	担当課
3月 2日	土	まいづる児童合唱団入団説明会	東公民館	社会教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
3月 6日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
3月 7日	木	「明日葉」修了式	勤労者福祉センター	学校教育課
		読書会(北杜夫著「どくとるマンボウ航海記」)	東図書館	社会教育課
3月 8日	金	公民館作品展(～10日)	中央・東・南・西 公民館	中央公民館
3月 9日	土	聴覚障害者教室成人講座(ニュースポーツ体験)	文化公園体育館	社会教育課
		日本文学に親しむ講座「川端康成『古都』の時代背景と京都イメージ」	東図書館	社会教育課
		ジュニアバレーボール教室	東体育館	スポーツ振興課
		公民館作品展(～10日)	城南会館	中央公民館
3月10日	日	まいづる児童合唱団卒団式・発表会	文化会館	社会教育課
3月13日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
3月14日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
		第35回京都府民総合体育大会舞鶴市選手団解団式	福祉センター	スポーツ振興課
3月15日	金	中学校卒業式	各中学校	学校教育課
3月16日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
		日本文学に親しむ講座「川端康成『古都』の時代背景と京都イメージ」	東図書館	社会教育課
		企画展「ホフマン窯の時代～古い煉瓦の記憶～」	赤れんが博物館	社会教育課
3月17日	日	日本文学に親しむ講座「古典和歌の歴史」	西図書館	社会教育課
3月20日	水	舞鶴幼稚園卒園式	舞鶴幼稚園	舞鶴幼稚園
3月21日	木	小学校卒業式	各小学校	学校教育課
3月22日	金	小中学校修了式	各小中学校	学校教育課
3月23日	土	赤煉瓦談義「粘土タブレットから電子タブレットまで～通信手段の歩み」	赤れんが博物館	社会教育課
3月24日	日	日本文学に親しむ講座「古典和歌の歴史」	西図書館	社会教育課
		市民スポーツ講座	中総合会館	スポーツ振興課
3月25日	月	平成24年度舞鶴市優秀スポーツ賞表彰式	市政記念館	スポーツ振興課

### (3) 教育委員の学校行事、研修会等への出席状況

教育委員会では、教育委員が学校の行事や研究発表会などに出席したり、研修会に参加したりしています。

また、先進的な取り組みを行っている他市町の教育委員会や学校へ行政視察も行っています。

開催月日及び出席研修会等の名称	出席者	概要
5月17日・18日 全国都市教育長協議会総会等	教育長	全国の市部の教育長で構成する協議会の総会と研究会
4月26日・27日、10月25日 近畿都市教育長協議会総会・研究協議会	教育長	近畿の市部の教育長で構成する協議会の総会と研究会（3～4市の教育長が事例発表、意見交換などを行う）
5月8日 中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	中丹地方の教育委員会で構成する協議会の総会及び委員を対象にした研修会
5月25日 京都府内市町村教育委員会連合会総会・研修会	委員長、教育委員	京都府内の市町村教育委員会で構成する連合会の総会及び委員を対象にした研修会
8月10日 中丹地方教職員研修大会	委員長、教育長	教職員を対象にした、新しい教育課程に即した教育活動の充実についての研修会
10月～11月 小・中学校研究発表会	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	各小学校で行われる学校教育についての実践発表会
10月17日 近畿市町村教育委員研修大会	委員長、教育委員	近畿府県の市町村教育委員を対象にした研修会
4月20日、10月12日、1月27日 京都府都市教育長協議会	教育長	府下の市部の教育長で構成する協議会で、教育関係の諸課題について協議、情報交換を行う
11月2日 京都府内市町教育委員研修会	委員長、教育委員、教育長	京都府内の教育委員を対象にした研修会
1月29日、30日 教育行政視察	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	日野市、稲城市 「図書館基本計画について」 「土曜日を活用した授業の取組」
9月、10月 市内中学校体育祭、小学校運動会、舞鶴幼稚園運動会	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
10月 小学校合同音楽会	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
3月 各小中学校卒業式	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
3月 市内高等学校等卒業式	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
4月 市内高等学校等入学式	委員長、教育委員、教育長	

### 3 平成 24 年度 学校教育のまとめ

平成 24 年度の学校教育においては、下記の事項を重点に取組を進めた。

- 1 学力の充実を図ること
- 2 豊かな人間性を培うこと
- 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること
- 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること
- 5 教職員の資質能力の向上に努めること
- 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること
- 7 いじめ事象について

#### 1 学力の充実を図ること

児童生徒に学力をつけるため、子ども一人一人に目の行き届いた指導を積極的に進め、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力をはぐくむとともに、児童生徒が意欲を持って学習に取り組む態度を養うために、授業展開の工夫、視聴覚機器の活用など様々な取組を行った。

指導方法の工夫改善については、小学校 6 校で京都式少人数学級を、小学校 10 校中学校 6 校で少人数授業を導入しきめ細かな指導を展開してきた。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力を養うために児童生徒自らが考え活動する授業の構成など指導方法の改善にも取り組んだ。授業における「めあて」や「振り返り」を必ず入れる指導を始め、書くことを重視し「ことばの力」をはぐくむことに力を入れてきた。

その結果、小学校では授業中に児童が思考する時間が増え、自分の考えを積極的に発表したり書きまとめたりして授業が楽しいと答える児童が増えてきた。

中学校英語科「授業力向上プロジェクト」は、平成 22 年から授業内容や理解度を振り返る「Can-Do リスト」を作成し授業に役立てきた。小学校、中学校ともに国語科におけるプロジェクトチームを若手教員で編成し、公開授業や教材研究を通してよりよい授業づくりに取り組んだ。また、中学校教員向け朝読書の取組を啓発するリーフレットを作成し、平成 25 年度からは全中学校で朝読書の取組をすることとなった。

中学校の授業力向上を目指し、先進的な授業を視察に行く研修を実施した。若手教員を中心に静岡県田子浦中学校、姫路市立豊臣中学校など各教科、様々な学校へ視察に行き、学力向上に向けた先進的な授業を参観した。参観の後、授業者と懇談する中で授業構成の視点や授業者の思いにふれ、自分の授業と比較する中で、子どもが意欲的に活動する授業を目指すきっかけとなった。

## 2 豊かな人間性を培うこと

生命を大切に作る心、他人を思いやる心、規範意識の醸成など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」として児童生徒の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて指導を行い、学習した内容が実践できるようにしてきた。

小学校では「ふるさと学習」として平成 23 年度から 6 年生が「引揚記念館」を見学し語り部の方々の話を聞きながら引揚の歴史の学習を進めている。また、今年度から引揚の歴史を理解する事前学習として学芸員による出前授業を行い、シベリアでの厳しい生活などを理解する手助けとすることができた。

地域総がかりで教育に取り組むための「元気まいるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金」は学校、地域、保護者がいっしょになって、地域でのボランティア活動や様々な地域との連携活動に利用され、生徒の、地域社会の一員としての自覚を高める活動の一助となった。ボランティアや地域との連携活動の様子はパンフレットを作成し各学校へ配布したり、ホームページへ掲載したりして情報発信を行った。「大きな声で子どもが挨拶するようになった。」「地域行事の前日準備や当日の後片付けまで中学生がよく働いてくれた。」など地域の一員としての自覚が少しずつ芽生えるとともにこれらの活動は地域からもよい評価をいただいた。

不登校児童生徒の解決に向けては、平成 22 年度に「不登校対策会議」を立ち上げ「教育相談研究会」を開催したり、教育支援センター明日葉やスクールカウンセラーと連携をとったりしながら取り組んでいる。不登校の原因、背景には様々なものがある。不登校の解決に向けては、家庭訪問、保護者との定期的な懇談のほか、保健室や別室で学習を保障したり、夜間登校した児童生徒の悩み相談や学習指導を行ったりしているが、解決に至るには非常に難しく地道な取組が必要である。

教育支援センター明日葉職員の各学校訪問では、個々の子どもの状況をより深く交流することで、関係機関との連携の在り方、小学校から中学校へのよりスムーズなつなぎ方など具体的な提案をしながら取り組みを進めた。

### 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること

心身の健康の基礎となる基本的な生活習慣や望ましい生活習慣を形成するため、食育や健康安全教育に取り組んできた。

小学校の給食は地産地消を基本に据えて実施し、「バランスよく食べる。」「食文化を楽しむ。」など児童の食育という観点から指導も行った。中学校でも10月から3校においてスクールランチ方式による給食をモデル校実施した。2学期末にはアンケートを生徒、教師に実施し、主食の基準量を少なくし希望者におかわりできるようにしたり、冬期は暖かい汁物を多くしたりしアンケート結果を反映させて改善を図った。

安全教育の面では「実践的防災教育総合支援事業」として若浦中学校区3校を中心に取り組んだ。生徒と一緒に東日本大震災にボランティアとして参加された教頭先生の話の聞き、「自分の命は自分で守る」ことの大切さを改めて考えることができた。各学校の防災教育の取組から緊急時の帰宅方法について考え直す必要があることが明らかとなった。

部活動など健康増進に関する取組は、中学校の部活動で交通費や参加経費の補助を行い、生徒自らが積極的に自分の健康増進と体力の向上を図ることができるよう援助することができた。

### 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること

児童生徒一人一人を大切にし、教室や学校での居場所を確保することで自分に自信を持ち、持っている力をより伸ばすことができる。

一人一人の個性や能力を十分に引き出すことができるよう、「特別支援教育支援員」を配置し、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援等を行った。特別支援教育支援員の配置は学級の安定につながり、学校が落ち着いた雰囲気の中で学習や様々な活動に取り組むことができた。

また、キャリア教育の一環として京都府の「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」や文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を活用し、京都大学の先生により世界最先端の宇宙物理学の話をしていただいたり「能楽」「演劇」「オーケストラ」を目の前で見聞きし実際に体験したりして、児童生徒の将来への希望と意欲を持たせるとともに、将来の進路選択幅を広げる取組とすることができた。

障害のある児童生徒には、児童生徒個々のニーズに合った教育計画を作成し、目的

意識を持った学習活動が展開できるよう努めてきた。

不登校児童生徒が学校復帰できるよう、教育支援センター明日葉は通級指導や訪問支援などを行っている。調理実習や野外活動などを友達と行うことで集団生活への適応や情緒の安定につながり、これらの活動を通して、平成24年度は明日葉に在籍した児童生徒24名中18名が学校へ復帰した。

読書活動は、個性や能力を伸長する部分でも大きな役割を持つ。小学校では全校で読書の時間を設定し、読書の取組を進めている。また、「読書活動推進員」を4小学校に配置し学校図書館の管理・運営、読書指導、図書を紹介等を行った。図書ボランティアの活用も各学校で進み、自ら進んで本に手を伸ばす児童生徒も増えてきた。

## 5 教職員の資質能力の向上に努めること

大量退職、大量採用の時期が続き、教職員の世代交代が加速度的に進んでいる。経験豊富な教職員の持っている知識や指導方法を経験の少ない教職員に伝えていくことが、喫緊の課題である。

本市では平成23年度から指導主事による「2・3年目教員教師力アップ支援訪問」を開始し、経験の少ない教職員の指導力向上に努めた。授業をどのように組み立てるか個々の課題を意識させ、児童生徒が活躍する授業づくりについて研修を行った。この研修により2、3年目の教職員は前年度の自分の取組から課題を見だし、よりよい授業を目指し、意欲的に取り組む姿が見られた。

## 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること

児童生徒の教育は、学校、家庭、地域社会が一体となり、それぞれが指導に関わることが大切である。

社会総がかりで教育に取り組むため、10月27日から11月4日までをオープンスクールウィークと位置付け地域の方々にも広く児童生徒の様子を参観していただく機会を設けた。期間中7,554名が幼稚園、小中学校の教育活動を参観し児童生徒が、学校でどのような生活をしているのか参観していただいた。また、各学校で学校アドバイザーを委嘱し、教育活動や学校運営に関する意見を聞かせていただいた。

地域社会との連携は児童生徒の教育に欠かせない。地域社会の持つ力を活用し社会総がかりで児童生徒を育てなければならない。加佐中学校、岡田小学校、由良川小学



校では、地域と一体となり学校運営を行うべき方向性について研究を行った。保小中連携、中学校教員が小学校で指導するなど地域の願いを受けながら地域とともにある学校づくりについて考えることができた。

小学校区だけでなく中学校区でも地域とともにある学校づくりの活動が進み地域の方々が中学校で生徒とふれあう姿を見ることができた。今後、学校、家庭、地域社会がさらに連携をとり地域社会の協力を得ながら、信頼される学校づくりを目指すことが大切である。

## 7. いじめ事象について

平成 21 年度において、市内の小学校でいじめ事象があり、被害児童は、そのことを要因として平成 22 年 3 月から不登校になり、平成 25 年の中学校卒業までにおいて一日も登校できず、現在も社会復帰が難しい状態が続いている。

教育委員会・学校は、このことを重く受け止め、いじめを許さない学校づくりに全力を傾注するとともに、被害を受けられた家族に寄り添い、社会復帰・社会的自立が果たせるよう、関係機関・有識者の協力も得ながら継続した支援に努めていかなければならない。

#### 4 平成 24 年度 社会教育のまとめ

平成 24 年度の社会教育事業の推進にあたっては、下記の事項を重点に取り組みを進めた。

- 1 生涯学習社会の実現
- 2 人権教育の推進
- 3 家庭や地域の教育力の向上
- 4 スポーツ活動の推進
- 5 歴史文化資産の保護と活用
- 6 赤れんが博物館の活動

##### 1 生涯学習社会の実現

###### (1) 生涯学習の推進

- ① 市民の生涯学習の推進を図るため、公民館、図書館、資料館、博物館が相互に連携しながら、多様な学習機会を提供するとともに、地域人材の育成・活用や生涯学習ボランティアバンクへの登録と活用の促進に取り組むなど生涯学習活動の支援に努めた。
- ② 社会教育委員会議から「図書館のより効果的な活動の推進について」の提言を受け、その具体化について検討を進めた。
- ③ グリーンスポーツセンターを活用した「親子思い出づくり自然体験事業」や「青葉山ろく公園まるごと体験デイキャンプ事業」を企画した指定管理者を支援し、子どもたちが自ら学び考え行動する力を身につけるための体験活動の推進に取り組んだ。
- ④ スポーツ施設や各公民館の設備、グリーンスポーツセンターの宿泊棟、ログハウス等の施設改修を行い、生涯学習施設機能の改善を図った。

###### (2) 公民館活動の推進

地域住民にとって最も身近で学習・交流やその成果を生かす活動の場である公民館において、市民の学習ニーズの把握に努めながら、様々な学習機会の提供や施設の有効活用等、それぞれの公民館活動を幅広く展開した。

- ① 子どもを対象とした野外活動や体験学習を進めるため、ウィークエンドサークル活動事業や伝統文化を学ぶ伝統文化事業等を実施した。

② 成人を対象とした文化、趣味、教養などの定期講座や教室を開設したほか、人権、環境、福祉等の現代的課題に対応する講座を開催した。  
また、子育て中の親を対象とした家庭教育学級を開設した。

③ 高齢者を対象に、生きがいづくりと社会参加を進めるため、学級を開設したほか、スポーツや遊びを通して子どもと高齢者がふれあう世代間交流事業を実施した。

④ 生涯学習に関する情報の収集・提供、学習相談に努めた。

### (3) 図書館活動の推進

① 図書館は幅広い世代を対象とする生涯学習の拠点であることから、施設の利便性を高め、図書資料の充実とサービスの向上に努めるとともに、子どもや大人のニーズに応じた事業を展開して一層の利用の促進に努めた。

② 26小・中学校等において延べ138校時のブックトークを実施したほか、学校図書館ボランティア養成講座を開設してボランティア14人を養成するなど児童・生徒の読書活動を支援した。

## 2 人権教育の推進

### 人権を尊重する学習活動の推進

(1) すべての人々の尊厳と人権が真に尊重される社会の実現を目指し公民館人権セミナーなど人権に関する学習活動を推進した。

(2) 人権に関する市民の学習機会の拡大を図るため、人権講演会の実施や市民グループが自主的に実施する「人権どこでも講座」13講座等の人権学習活動を支援したほか、人権視聴覚教材などを企業等へ貸し出すなど効果的な活用に努めた。

## 3 家庭・地域の教育力の向上と学校教育・社会教育・地域連携の推進

家庭の教育力の向上を図るため、PTAと連携して親同士の学び合いや支え合いを支援するとともに、PTAや子育てサークルが実施する家庭教育に関する講座や研修会等の学習活動を支援した。

特に、日本PTA全国研究大会京都大会の全体会(京都市)への参加支援や特別第二分科会の本市開催を支援した。分科会では、東日本大震災の体験から学校を核にした地域の絆づくりをテーマに、学校・家庭・地域の相互連携・協力の重要性について学習した。

#### 4 スポーツ活動の推進

- (1) 「スポーツ基本法」の施行に伴い、「舞鶴市スポーツ振興計画」の見直しを進めるとともに、市民だれもが、より身近なところで、それぞれの体力や年齢、目的に応じて「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進するため、スポーツ関係団体と連携しながら、舞鶴発祥のニューススポーツ「マイパック」の普及など、様々な事業の展開を図ることができた。
- (2) 本市の魅力あるスポーツを中心とした「地域スポーツクラブ」のあり方について研究を進めるとともに、育成に向けた取り組みを支援することができた。
- (3) 市民一人ひとりが健康で豊かな生活を送ることができるよう、「する」「みる」「ささえる」など幅広いスポーツ活動が志向されている。市民スポーツ関係団体と連携しながら、様々なスポーツ事業を展開することができた。
- (4) 幼児から少年期にかけての運動やスポーツの体験は、豊かなスポーツライフを築くための基礎となる。夏休みスポーツ教室の開催など、学校、地域体育関係団体との連携を図り、子どもたちが運動、スポーツに接する場や機会の充実を図ることができた。
- (5) 競技スポーツは、競技者自身の人間性を高めることはもちろんのこと、競技を観る人や支える人にも大きな夢と感動を与え、日々の生活に潤いと活力をもたらすことから、関係団体との連携により、体育・スポーツ関係者が一体となって、競技力の向上に努めるとともに、プロバスケットボールイベントの誘致など、みんなで支え、応援できる魅力ある競技スポーツの振興を図ることができた。
- (6) 優秀な競技者への支援及び顕彰制度の充実を図るとともに、全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会や、全日本9人制バレーボール実業団大会などの誘致を通じて、トップレベルの競技者にふれることのできる環境づくりに努め、市民と競技者が一体となった競技スポーツの振興を図ることができた。
- (7) 市民が気軽に参加でき、楽しめる市民スポーツ祭等の各種スポーツイベントを実施するとともに、引き続き、一般財団法人舞鶴市スポーツ協会が取り組む組織の強化と事業の充実を支援することができた。
- (8) 文化・スポーツ振興基金を有効活用し、競技力の向上と地域スポーツの振興を図るとともに、チビッコソフトボール大会など、子どもスポーツや社会体験を育むスポーツ少年団活動を支援した。

- (9) スポーツを核とした地域振興と活性化を図るため、関係機関、団体と連携しスポーツイベントやスポーツ合宿などを誘致し、スポーツ観光の推進に努めることができた。

## 5 歴史文化資産の保護と活用

- (1) 国の重要文化財である「旧鎮守府倉庫施設需品庫」の屋根雨漏り修理や「旧鎮守府水道施設北吸浄水場第一配水池」のNPO団体による一般公開支援などに取り組んだ。

- (2) 小倉区をはじめ、30件の地域に伝わる各種文化財保全事業と伝統行事、民俗芸能などの継承事業について補助金を支出して支援した。

- (3) 市内の豊富な文化財のうち、朝代神社祭礼芸屋台4基と黒部区の毘沙門天立像1軀について、それぞれが地域の宝として認識され一層の保護意識が高まるように市の文化財に指定した。

また「舞鶴の近代化遺産」及び「舞鶴のあゆみ」冊子の改訂版をそれぞれ作成し、本市の豊かな歴史や近代化遺産の啓発に努めた。

- (4) 郷土資料館では、細川幽斎の冊子作成事業に合わせた企画展「近世の幕開け細川幽斎と丹後」をはじめ、6回の企画展を開催して市民が歴史文化に親しむ機会の拡充を図った結果、年間の入館者数は3,546人であった。また、田辺城資料館の年間入館者数は、隣接する彰古館と合わせ18,772人であった。

- (5) 開発に伴う田辺城跡第29次・第30次発掘調査を実施して二ノ丸武家屋敷跡などの出土資料の記録保存に努めたほか、堂奥地域が取り組む歴史資料の掘り起こしを支援した。

- (6) 7月には全国近代化遺産活用連絡協議会舞鶴大会を3日間にわたって開催し、フォーラムやシンポジウム、研修会、見学会などを通して本市の四半世紀にわたる市民と行政の協働による「赤れんがを活かしたまちづくり」と市内の近代化遺産について情報発信に努めた。

## 6 赤れんが博物館活動の推進

世界でも希な煉瓦の博物館として、国内外の煉瓦資料の収集・充実に努め、常設展示や企画展などを開催した結果、46,377人の来館者があった。さらに懸案であった赤れんがパークとの一体的な管理運営体制のあり方について検討を行い、赤れんがのまち舞鶴の魅力づくりと情報発信のため、次年度から博物館を市長の部局へ移管することとし、

条例改正など必要な手続きを進めた。

(1) 煉瓦及び関係資料の収集・研究

イギリスやアメリカ、中国などの煉瓦を収集したほか、関連資料の調査・研究を行って展示に活用した。

(2) 普及・啓発活動の展開

① 見やすい常設展示の更新・充実に努め、企画展3回を開催した。

② 博物館の展示解説ガイドブックを作製したほか、赤れんが市民講座を4回、赤煉瓦談義を8回、赤れんがウォークラリーなどを開催して普及・啓発に努めた。

③ 市内小・中・高等学校などの博物館見学については無料として、ふるさと学習を支援した。

5 外部評価の対象とした事業の自己評価表

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		教育委員会活動	
事業費		6,799千円	担当課 教育総務課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	教育、文化、生涯学習、スポーツの振興など教育行政の推進のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置、教育行政に関する基本方針の決定や、計画について審議を行う。		
事業内容	①定例教育委員会、臨時教育委員会の開催 ②行政視察 ③市内市立小中学校の行事等へ出席 ④京都府教育委員会連合会等で開催される委員研修会へ出席		
事業の評価	必要性	教育における政治的中立性や継続性・安定性の確保、地域住民の意思の反映のため、教育行政の中心的な担い手として、その役割を発揮することが求められている。	
	有効性	教育委員会が責任を持って教育に関する事務を管理・執行するため、その役割を積極的に果たすための活動に寄与している。	
	効率性	法及び教育委員会基本規則に基づく事務である。	
今年度の取組成果・達成状況	○ 毎月の定例教育委員会のほか、臨時教育委員会を4回開催。 ○ 定例等教育委員会とは別に、委員協議会を開催し議論を行ったり、現地視察を実施した。 ○ 行政視察の実施（日野市＝図書館基本計画について、稲城市＝土曜日を活用した授業の取組について） ○ 中丹地区教育委員会連絡協議会や京都府教育委員会連合会等の研修会への出席。 ○ 小中学校の研究発表会への出席、オープンスクールウィークの取り組みなど、学校行事等への出席。 ○ 開かれた教育委員会を目指し、7月から教育委員会の会議録を市ホームページ上での公開を開始した。		
この事業・取組の課題	本市教育行政の現状や課題について各所管課から説明を行うなど教育委員の研修に意を用いた取り組みが従来にも増して必要。 また住民への教育委員会の活動についてさらなる情報発信を行う必要がある。		
今後の方向性	教育委員会の活動について、さらに住民への情報発信とともに、情報公開のあり方の検討を行いながら、その充実に努める。 教育委員が実地に学校等へ出向くとともに、必要に応じて他の団体などと意見交換を行う機会をつくり、住民の意向を教育行政に反映させる。		



教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		校舎等改修事業費(小・中学校)		
事業費		804,918千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	◎ 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ○3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	児童生徒の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。			
事業内容	① 老朽化した校舎や施設の改修工事を行う。 ② 教育環境の整備のため、空調設備を設置する。 ③ 耐震化のため、校舎の外壁を補修する。			
事業の評価	必要性	学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、また地域住民等の応急避難所であるため、必要に応じ改修が必要である。		
	有効性	施設の機能改善が図られ、教育環境の質的な向上が図られた。		
	効率性	国庫補助を活用しながら、計画的に進めている。		
今年度の取組成果・達成状況	<p>【教育環境整備】エアコンを小学校6校(倉梯第二、志楽、中舞鶴、吉原、中筋、高野小学校)に設置。(343,718千円)</p> <p>【老朽化した校舎の改修】三笠小学校体育館(86,499千円) 青葉中学校南校舎の大規模改造工事(342,017千円)</p> <p>【非構造部材の耐震化】若浦中学校の校舎の外壁改修工事を実施。(32,685千円)</p> <p>児童生徒の安心安全で、快適な学習環境が整備された。</p>			
この事業の取組課題	校舎の耐震化は完了しているが、非構造部材の耐震化に取り組む必要がある。今後経年劣化していく学校施設が増加していくため、改修に要する事業費の確保			
今後の方向性	小学校のエアコン未設置校は6校となった。今後も国の補助金を活用しながら、早期に設置する。校舎の改修や大規模な改造工事は、事業費も含めた改修計画を策定する。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名	学校教育指導主事設置経費		
事業費	14,434千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること ◎5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	学校教育に関する専門的事項について、市立幼稚園、小・中学校の教職員に指導・助言及び研修を行うとともに、生徒指導の充実や少人数教育の拡充を図り、きめ細かな指導体制の充実に努める。		
事業内容	事務局に学校教育指導主事を配置し、学校への計画訪問、初任者指導、2・3年目の教員力アップ支援訪問、研究発表や校内研修会実施の指導・助言を行う。 また、学校での問題事象に対応するため、指導や助言を行う。		
事業の評価	必要性	教職員に指導、助言及び研修を行うことによって、教職員の授業力・指導力の向上を図ることが必要である。 また、いじめ等の解消に向けた生徒指導の充実を図るとともに、少人数教育を推進し、指導方法の工夫改善を図り、きめ細かな指導体制の充実が望まれる。	
	有効性	若手教員が増える中、指導主事の適切な指導、助言等により、教職員の授業力・指導力の向上を図り、教職員の育成を図る。また、生徒指導の充実によりいじめ等の解消を図るとともに、少人数教育の推進によりきめ細かな指導体制を充実する。	
	効率性	経験豊かな指導主事が、指導・助言・相談に当たっている。	
今年度の取組成果・達成状況	事務局に学校指導主事を5名配置。 学校への計画訪問を行い授業力の向上の指導を実施。 初任者への訪問指導を実施。 2.3年目の教員に対し教師力アップ支援訪問を実施。 また、各小・中学校でいじめ等の解消に向けた取り組みを実施したほか、少人数授業や少人数学級の導入に努めた。		
この事業の取組の課題	今後経験豊かな教職員の退職により、更に若手教員の増加が見込まれるため、授業力・指導力の向上に取組み、きめ細かな指導体制の充実が必要である。		
今後の方向性	教職員の授業力・指導力の向上に向け、引き続き、指導主事による、きめ細かな指導体制の充実に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		いじめ・不登校対策経費	
事業費		10,908千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ◎4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター(名称:明日葉(あしたば))において、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う。 ※平成16年度から実施		
事業内容	1. 教育支援センター(明日葉)の設置 (1) 事業内容 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談等 (2) 場 所 メディカルセンター3階 (3) 子ども相談員 3名(常時2名) 2. チャレンジアウトドアライフ事業の実施 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施		
事業の評価	必要性	不登校の状況が依然として厳しい中で、引き続き、その課題解決に向けて市教委、学校、関係機関が一体となって取り組む必要がある。	
	有効性	センターに通所や相談をした児童生徒が、学校へ登校できるようになったり、実生活の上でも生活態度等が改善されたりしており、いじめ・不登校対策は、教育振興上、緊急かつ重要な施策である。	
	効率性	経験豊かな指導員が指導や相談に当たっている。	
今年度の取組成果・達成状況	1. 教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等への取り組み 来所相談456件、電話相談1,074件、家庭訪問214件、訪問支援4件、はがき支援133件 2. チャレンジアウトドアライフの実施(延べ26人参加) グリーンスポーツセンターでの野外活動や市外施設への社会見学、若狭湾青少年自然の家での宿泊しての野外活動 「明日葉」に通級等している児童生徒24名(小学8名、中学16名)のうち、18名(小学校6名、中学校12名)が学校へ復帰した。		
この事業の取組課題	人間関係づくりに時間を要し、また、個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築くなかで取り組む必要がある。		
今後の方向性	明日葉の活動を通して、不登校の解消を目指すとともに、次年度以降は、不登校に加えていじめ担当の相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 また学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友だちに相談出来ない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、1人で悩まずに電話相談できる体制を作る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		英語指導助手(AET)設置経費	
事業費		23,730千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	◎1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	今後、ますます進展する国際社会を豊かに生き抜くことができる児童生徒を育成するため、小・中学校における英語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。 特に、小学校5・6年生は、平成23年度から外国語活動が必修化となり、「英語」の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、積極的にコミュニケーションを図る能力の基礎を身に付ける。		
事業内容	AET5名により、全小学校5・6年生対象の小学校英語活動を実施するとともに、中学校英語科の授業で英語指導補助を行う。 英語授業の補助(発音指導・ヒアリング指導等)、英語教材作成の補助、英語担当教員に対する研修、小学校外国語活動、国際理解教育 他		
事業の評価	必要性	経済・社会等のグローバル化が進展する中、子どもたちが21世紀を生き抜くため、国際共通語となっている「英語」の「聞く・話す」を中心としたコミュニケーション能力の基礎を身に付けることが求められる。	
	有効性	英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもたちを増やす。	
	効率性	地方財政措置が見直され、コストパフォーマンス(対費用効果)を踏まえると、AETの民間委託が効果的・効率的である。	
今年度の取組成果・達成状況	民間AET5名を配置。 小学校英語活動5・6年生の総合的な学習 中学校英語科の授業補助 延べ1,039回学校訪問  英語教育の充実並びに国際理解教育を推進し、小・中学校における英語教育の充実並びに国際理解教育の推進が図れた。		
この事業の取組の題	AETの設置は、外国人から直接生きた英語を学ぶことができ、また、その出身国の状況等を理解する上で大変意義がある。英語教育、国際理解教育に不可欠な施策であり、人的配置の充実や、できるだけ早い時期から「英語」の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、積極的にコミュニケーションを図る能力の基礎を身に付けさせることが求められる。		
今後の方向性	学習指導要領において、小学5・6年生は外国語活動が必修となるなど、英語教育の充実並びに国際理解教育を推進する必要がある、英語活動の低学年実施を検討する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		中学校給食モデル校実施事業費	
事業費		41,906千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ◎3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	成長期にある中学生に、栄養バランスのとれた昼食を提供する中学校給食の導入にあたり、スクールランチ方式による給食をモデル校で実施し、その効果や実施上の課題を整理する。		
事業内容	○モデル校 加佐・若浦・和田中学校(生徒・教職員436人) ○実施期間 平成24年10月～平成25年3月 ○内 容 ・調理配送業務の委託 ・配膳室の整備等 ・栄養職員の配置(教育委員会内)		
事業の評価	必要性	子どもたちの食生活が多様化するとともに、偏った栄養摂取や朝食の欠食、不規則な食生活など、食習慣・食生活の乱れが問題となっており、成長期にある子どもたちに対しては、「食」に対する意識を高め、「食」に関する正しい知識を習得し、適切な判断を行う能力を身に付けるといった「食育」の推進が重要になっている。	
	有効性	平成23年度の舞鶴市中学校給食推進懇話会の答申を受け、成長期にある中学生に対し、栄養バランスのとれた昼食が提供できる。	
	効率性	安心・安全、魅力のある給食の提供に努めるとともに、調理配送業務の外部委託を行う。	
今年度の取組成果・達成状況	1 調理配送業務の委託 調理食数 延41,330食 2 配膳室の設置等 ①モデル校に配膳室を設置 ②配膳員(配送給食の受取り、仕分け、生徒への引き渡し等)の設置 3 栄養バランスの取れた安心・安全な給食の提供 ①栄養士を教育委員会に配置し、栄養バランスを考えた献立を作成 ②安心・安全な厳選食材の使用、地場産米や旬の農産物を活用 4 全中学校において、スクールランチ方式による全員喫食の完全給食実施方針の決定 5 「食育だより」を月1回発行		
この事業・取組の課題	平成25年度は白糸・青葉中学校、平成26年度は城北・城南中学校での給食実施を計画しており、今後の実施がモデル校と比べて大規模校となることから、調理・配送を委託する業者の選定に留意する。		
今後の方向性	給食実施校の拡大を図るとともに、今後とも、栄養バランスのとれた安心・安全で、地産地消を積極的に取り入れた給食提供に努めるとともに、「食育」の充実を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		読書活動推進事業費(小学校)	
事業費		1,129千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ◎4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	学校図書館は、子どもたちの自由な読書活動や読書指導の場として、学校教育における中核的な役割を担うことが期待されている。 読書経験の機会を充実することが必要であり、知的活動を増進し、多様な興味・関心に応えるため、図書資料の整備・充実、読書相談・読書活動を行うための人的配置を進める。		
事業内容	小学校4校に専任の読書活動推進員を週2日(4時間/日)配置する。 ・学校図書館の管理・運営 ・読書指導、利用指導 ・読書活動のコーディネーター ・レファレンス(資料・情報の提供、図書の紹介等)		
事業の評価	必要性	読書経験の機会を充実するためには、知的活動を増進し、子どもたちの多様な興味・関心に応えるための図書資料の整備と読書相談・読書活動を行うための人的配置が必要である。	
	有効性	学校図書館は子どもたちの自由な読書活動や読書指導の場として、学校教育における中核的な役割を担うことが期待されている。	
	効率性	読書活動推進員の配置により、充実した読書活動が推進できる。	
今年度の取組成果・達成状況	小学校4校(新舞鶴、倉梯第二、中筋、高野)に読書活動推進員4名を週2日(4時間/日)配置し、学校図書館の管理・運営、読書指導、利用指導、読書活動のコーディネーター、レファレンス(資料・情報の提供、図書の紹介等)を行った。 読書活動推進員を配置することにより、図書資料の整備・充実と図書相談、読書活動への指導が行えるようになり、自ら本に手を伸ばす子どもが増えてきた。		
この事業・取組の課題	学校図書館は、図書の整備と併せ、図書相談・読書活動の指導が行える体制の確立が必要である。		
今後の方向性	今後は読書活動の指導等を、地域ボランティアの活用により進めていく。また、国の動向にも注視し、その充実を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		元気まいるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金		
事業費		4,300千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること ◎2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	「元気まいるっ子スクールビジョン」の具体化のため、校長がリーダーシップを発揮し、教職員と一体となって英知を結集し、各校のスクールビジョンの推進を図り、各校の課題・学校風土・地域の教育風土に応じた活気ある教育活動を展開し、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的とする。			
事業内容	中学校の安定した学校経営のため、「学力向上」、「教職員の資質向上」、「生徒指導の充実」の観点から、校長がリーダーシップを発揮し、課題解決のため学校が取り組む事業を支援する。			
事業の評価	必要性	中学校において、安定した学校経営を行うためには、校長のリーダーシップが必要であり、そのリーダーシップに基づいた施策の実施を支援する必要がある。		
	有効性	具体的な取組内容は、市内7中学校一律ではなく、校長を中心とした教職員が一体となり、各校の課題・学校風土・地域の教育風土に応じた活気ある教育活動を展開している。		
	効率性	限られた補助金の中で、各校において、効率的かつ効果的に執行されている。		
今年度の取組成果・達成状況	○進路指導充実のための一人一人の学力実態の把握。 ○授業改善のための先進地校への視察（静岡県富士見市立田子浦中学校）、講師を招いての研修会の実施 ○地域でのボランティア活動の実施（海岸清掃活動等、介護施設訪問、ふれあい祭参加、夢プロジェクト（フジバカマの植栽）、敬老会への参加等） ○部活動の充実、合唱の合同練習会、学校活動の横断幕作成ほか  学校、地域、保護者が一緒になって、地域でのボランティア活動や様々な地域との連携活動にも利用され、生徒が地域社会の一員としての自覚を高める活動に寄与した。			
この事業の取組課題	安定した学校経営を行うために、校長がリーダーシップを発揮し、自校の課題解決のために必要な施策を展開する必要がある。			
今後の方向性	校長主導の施策の展開を、引き続き今後も支援する。また小学校にもこのような取り組みを支援する方策の検討も必要。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		生涯学習推進事業費		
事業費		3,077千円	担当課	中央公民館 社会教育課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		◎ 1 生涯学習社会の実現 ○ 2 人権教育の推進 ○ 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	社会教育法に基づき、住民の実際生活に即する教育、学術、文化に関する事業を実施し、住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。事業の対象別には、青少年を対象に健全育成のための多様な体験学習を提供する。高齢者を対象に生きがいつくりと社会参加を促進する。子どもを持つ親等を対象に、家庭教育のあり方についての学習機会を提供する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年向け各種教室・講座、成人・高齢者向け各種教室・講座の開催</li> <li>・家庭教育学級（子育て学級）の開催</li> <li>・公民館だより、作品展ポスター、チラシの発行等広報活動</li> </ul>			
事業の評価	必要性	市民が直面する生活課題や地域課題を解決する糸口を発見するために、公民館講座開設の必要性は高い。市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を、社会教育の拠点施設である公民館等において、地域課題を把握する職員によって実施する必要がある。		
	有効性	講座等の参加を通じて自己啓発と仲間づくりに寄与している。また学習成果を地域に還元し、地域行事等に積極的に参加する主体的な学習者を育成している。		
	効率性	公民館に設置している「公民館等運営会議」を活用し、住民参画の公民館運営を目指すとともに、地域の各種機関や団体と連携し、地域の社会資源を活用して事業を実施している。		
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する講座や研修会…………… 2回 182人</li> <li>・学校図書館支援ボランティア養成講座…………… 6回 14名修了（昨年度の修了者と合わせ4小学校で活動）</li> <li>・障害者教室成人講座…………… 16回</li> <li>・青少年向け各種教室・講座 7館で実施…………… 延148回 2,842人</li> <li>・高齢者向け いきいきセミナー他 7館で実施…延244回 7,616人</li> <li>・成人向け 各種教室・講座 7館で実施…………… 延2,587回 26,598人</li> <li>・子育て学級 7館で実施…………… 延44回 1,566人</li> <li>・公民館作品展 5館で実施（東、南、中央、西、城南）</li> </ul>			
この事業の取組の課題	一般を対象とする講座参加者は、大半が中高年齢の女性であるため、男性やより広い年代層に参加が広がるよう、魅力ある講座等の開催及び情報提供について工夫する必要がある。			
今後の方向性	誰もが生涯にわたって、いつでも学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向け、地域住民の学習ニーズに応えることのできるよう、一層多様な学習機会の提供に努める。			



教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		人権教育推進事業費	
事業費		994 千円	担当課 社会教育課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 ◎ 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	市民の人権意識の向上・高揚のため、さまざまな人権テーマに応じた学習機会の充実を図る。		
事業内容	市民団体が実施する人権に関する講演会・研修会（市民人権講座）を支援 市内7公民館で人権強調月間である8月に、人権をテーマにした公民館人権セミナー（講演会）を実施。		
事業の評価	必要性	人権感覚を高め、人権についての正しい理解、認識を培うためには、学習機会の充実をと自主的な活動を推進する必要がある。	
	有効性	人権講座など、多くの参加者があり、市民のニーズや社会情勢に即応した人権教育の提供と充実が図られた。	
	効率性	さまざまな講師の活用等がみられ、人権意識の向上・高揚が図られている。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民人権講座 13事業 352人</li> <li>・ 人権講演会 「出会いの人生から学んだこと」（講師：菊池幸夫 弁護士） 120人</li> <li>・ 公民館人権セミナー 7回 480人（各公民館で8月の府人権強調月間に合わせて実施）</li> <li>・ 人権教育視聴覚教材貸出 12団体 21本</li> </ul>		
この事業・取組の課題	私たちのまわりには、同和問題、職場内人権問題、男女差別、人種差別、DV、いじめ、児童虐待など多くの人権課題がある。人権意識の向上を図るため、市民が参加しやすい環境づくりや仕掛けが必要である。		
今後の方向性	市民が、人権について考える機会や場所を今後も提供する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		スポーツイベント助成金	
事業費		2,300千円	担当課 スポーツ振興課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ◎3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 ◎4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	トップアスリートの活躍に触れることは、市民に大きな感動を与えると同時に、競技者にとっては最高の手本となり、競技技術・意識の向上につながることから、スポーツイベントを誘致し、大会開催費等を補助する。		
事業内容	○第33回全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会 日程：平成24年7月14日(土)～16日(月) 会場：東舞鶴公園陸上競技場ほか ○第26回全日本9人制バレーボール実業団選抜男女優勝大会 日程：平成24年11月30日(金)～12月2日(日) 会場：舞鶴文化公園体育館 ○BJリーグ京都ハンナリーズ公式戦 日程：平成24年10月27日(土)～28日(日) 会場：舞鶴文化公園体育館		
事業の評価	必要性	全国大会等の誘致により、スポーツを軸とした交流人口の拡大により、地域の活性化を図ることができる。	
	有効性	スポーツ団体等、市民が主体となった事業の実施により、地域スポーツの活性化につながっている事業である。	
	効率性	競技の専門性に関するノウハウをもつスポーツ団体が、誘致、受け入れ、運営等を行っていることから、行政では円滑に実施することが難しい事業を実施することが可能である。	
今年度の取組成果・達成状況	○ソフトボール、バレーボールの二種目において、全国規模の大会を誘致することができた。 ○若年層に人気の高いバスケットボールのプロリーグの誘致に関して、市民の組織が受け入れる新たな形態のスポーツイベントの誘致が実現できた。		
この事業・取組の課題	○市外に向けた運動施設等、関連情報の発信手法 ○市内スポーツ関係団体と観光関係団体の連携による大会誘致を行うための受け入れ態勢等の仕組みづくり		
今後の方向性	市民スポーツ団体の誘致意識の醸成と観光部門と連携した誘致体制の構築		

## 5 外部評価意見

### (1) 教育委員会活動について

- ・開かれた教育委員会の取組として、教育行政へのクレーム等、またその対応など、公開しにくいと思われる案件についても、公開に努めるとともに、会議の傍聴など、より一層PRを行われたい。
- ・会議録の公開を7月から行われているが、新聞やテレビで報道されている問題に対して市として協議されたことについても報告していくべき。たとえば亀岡市で起こった交通事故のことや、いじめ、体罰などに対する取組について、舞鶴市の教育委員会でどのように協議され、どう対応がされたのか、よくわかるように、公開されたい。

### (2) 校舎等改修事業費（小・中学校）について

特になし。

### (3) 学校教育指導主事設置経費について

- ・初任者の指導について、中学校では専門教科以外は、対応が難しいのではないかと。人材を育てるためにも、経験豊かな退職された先生等を活用して、教材の見方や授業のテクニックなど指導していただきたい。
- ・同じ学年でも、クラスによって宿題の量などが極端に違うということを知ることがあるが、ある程度揃えることも必要なのではないかと。
- ・初任者・2,3年目の教員力アップ支援も必要だが、全ての先生の教員力もより向上して行く必要がある。

### (4) いじめ・不登校対策経費について

- ・不登校への対応については、「明日葉」に通う子どもへの対応のほか、家庭訪問や学校への訪問などを子ども相談員が行っているが、不登校の子どもが学校に復帰しやすくするため、学校からも「明日葉」に訪れ、子どもたちに声をかけるなど、学校へ迎えるためのつながりを作ることも必要。
- ・評価表では18名が学校に復帰したとあるが、明日葉に通う子どもたちは不登校の子ども全員ではなく、現在小学校で30名程、中学校で70名程の不登校の子どもたちがいる。明日葉にも通えない子どもたちへの対応も必要。不登校の解消を目指して取り組まれない。
- ・中学校は不登校でも、高校では元気に通学している子もあると聞く。成長期にある中学校時代は、大人と子どものはざま、人間関係に悩んだりし不登校になる場合もあると思う。心の教育、ケアが必要なのではないかと。

(5) 英語指導助手（AET）設置経費について

・評価表には、「英語教育の充実、国際理解教育の推進が図れた」とあるが、民間AETに委託している事業であり、教育委員会、学校は、AETによる英語教育や英語活動の成果の検証やまとめを行い、次年度の指導計画を作成するようなPDCAサイクルが必要ではないか。

(6) 中学校給食モデル校実施事業費について

アンケートや意見を取り入れ改善しながら実施されており順調に進んでいると思われる。今後は実施校も増えていくことから、さらに多くの意見や課題が出てくると考えられるため、しっかりと対応願いたい。

(7) 読書活動推進事業費（小学校）について

・小学生の時期では読書は大切で、良い読書方法や習慣を身に付けて中学校に進学できれば、そのことが生きてくると思う。読書活動推進員が学校と連携しながら、学校図書館を活用し、子どもたちの読書活動をより充実させてほしい。

・文章を読み解く力が衰えているとよく耳にするので、小さいうちから本をしっかりと読む習慣をつけたほうが良い。良い本にたくさんであってほしいと思う。

(8) 元気まいるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金（中学校）について

・各学校で、それぞれ特色ある取組がされている。例えば、中学校の陸上部が小学生陸上競技大会の支援に行くことは、小学生が中学生のきびきびした動きを見習う機会となったり、中学生がボランティア活動を行ったり、地域の活動に参加し大人と一緒に活動することは、あいさつや、マナー、規範意識を学ぶ機会になったりし、子どもたちの成長にとっても大切であるので、今後も充実させていただきたい。

(9) 生涯学習推進事業費について

・成人講座は、各公民館で行われているが、地理的に公民館から遠い場所の市民は参加しづらいのではないかと。 “出前講座”ではないが、近くで受講できるような仕組みがあるとよいと思う。良い講座が多いので、多くの人に参加できるとよい。

・公民館講座の内容や定員に対する申し込み状況などを、市のホームページから探していく。もう少し探しやすいようにしてほしい。

・公民館での催しや、地域の方が行う行事には火気を使う行事もあり、再度安全について点検等行うとともに、消火器なども見えるところに設置し、万が一の時の被害を最小限に食い止められるよう、安全対策を徹底すべき。

(10) 人権教育推進事業費について

・人権に対する取組について、人権啓発担当部署が行う講演会などの取組と教育委員会が行う取組があるが、両部署が連携すると、より大きな取組を行うこともできるのではないかと。

- ・視聴覚教材は、新しいものに更新を適宜行われたい。出演者の服装や背景などが古めかしい場合は、子どもたちは昔のことと思い、現在のことと理解しにくいことがある。

#### (11) スポーツイベント助成金について

- ・大きな大会が誘致され、良い成果をあげられている。大きなイベントは人が集まり、市の活性化にもつながるものである。
- ・イベントが、子どもにとって教育的な要素を持つものがあってもよいのではないか。競技別の地域のクラブに参加しておらず、学校のクラブで初めてその競技を始める子どももあり、舞鶴市出身のアスリートと一緒に練習したり、指導を受けることは子どもたちにとって良い刺激となり、意識の向上につながるのではないか。

#### (12) その他

- ・いじめのアンケートについて、様式には選択式と記入式があり、記入式の部分は記入時間が長いと自分書いていることが他の子どもがわかってしまうので記入しづらいという話を聞く。アンケートの方法を改善していただきたい。
- ・アンケートの内容については、文部科学省や府の作成のものを踏まえながら作成されていると考えるが、学校の状況なども考慮した、舞鶴市の独自の設問を作成していくことも必要。また、アンケートを行うことで、いじめは絶対あってはならないことだということを周知徹底しながら、いじめの早期発見、早期対応に努めていただきたい。
- ・インターネット、ラインなどの普及にともない、子どもたちが安易に写画像をアップしたり利用しており、安全な利用の仕方や危険性、マナーなど、子どもたちの利用に対する学校での指導や対策が必要。
- ・市の体育館や野球場は一定整備されているが、陸上競技場やサッカー場の整備が遅れている。全天候型の陸上競技場などを整備してほしい。競技人口の増加や競技力の向上につながるものとする。
- ・亀岡市での交通事故をきっかけに各学校で通学路の安全点検等行われたと思うが、今後も子どもたちの安心安全な学校生活への取組を進められたい。



7 資料（外部評価の対象以外の事業の自己評価表）

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		私立幼稚園就園奨励費補助金		
事業費		119,386千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園に満3歳児～5歳児が通園している世帯に対し、入園料・保育料を減免する制度(所得制限あり)で、各幼稚園が世帯に対し減免した入園料や保育料相当分を、市が各幼稚園に対して補助金を交付(減免)する。			
事業内容	保護者の経済的負担を軽減するため、基準日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、保育料の補助を行う。(園が減免した入園料や保育料相当分を市が各幼稚園に補助金として交付)			
事業の評価	必要性	保護者の経済的負担の軽減を図り、もって幼稚園教育の振興を図る。		
	有効性	就園を奨励し、広く子育て支援に貢献している。		
	効率性	補助にあたっては適切に資格審査し、執行している。		
今年度の取組成果・達成状況	<b>補助対象園児数</b> 満3歳児 105人 3歳児 324人 4歳児 333人 5歳児 344人 計 1,106人に補助 (24年度当初園児数1,298人) 保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興が図られている。			
この事業・取組の課題	補助金の交付時期の早期化の意見もあるが、早期化するためには、各園において当初の申請、変更の申請の手続きを行う必要があり、園における事務が煩雑になるなどするため、今後十分検討する必要がある。 就園奨励費補助金は、その財源に国の補助金があるが、近年補助金の総額に対し補助率が低下し、市の負担が増加している。引き続き国等へ補助額の増加を要望する必要がある。			
今後の方向性	引き続き、保護者への経済的負担を軽減することにより、幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図る。			



教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		私立幼稚園教育振興費補助金		
事業費		16,123千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	舞鶴市私立幼稚園協会が行う教職員研修のための費用の補助を行い、私立幼稚園の教職員の資質向上を図る。 保護者の経済的負担を軽減するため、基準日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、保育料の補助を行うとともに、第2子以降の園児が同時に在園する場合に、保育料の減免を行う幼稚園の設置者に対し、幼稚園負担分について、その一部を補助する。			
事業内容	① 舞鶴市私立幼稚園協会への教職員研修費の補助。 ② 私立幼稚園就園費補助金:保護者の経済的負担を軽減するため、基準日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、保育料の補助を行う。(園が減免した入園料や保育料相当分を市が各幼稚園に補助金として交付) ③ 私立幼稚園同時在園減免事業補助金:私立幼稚園に第2子以降の園児が同時に在園する場合に、保育料の減免を行う幼稚園の設置者に対し、幼稚園負担分について、その一部を補助する。			
事業の評価	必要性	園児の大部分が通園する私立幼稚園の教職員の資質の向上は、就学前教育にとって重要であり、研修費を補助し研修を促進することは重要。また園児の保護者の経済的負担の軽減を図り、就園を奨励することで幼稚園教育の振興が図られる。		
	有効性	教職員の研修を促し、また就園を奨励することで、広く子育て支援に貢献している。		
	効率性	補助にあたっては適切に資格審査し、執行している。		
今年度の取組成果・達成状況	① 研修費補助 私立幼稚園協会に対し520千円を補助。 ② 私立幼稚園就園費補助金 満3歳児 112人 3歳児 414人 4歳児 419人 5歳児 463人 計 1,408人に補助 ③ 私立幼稚園同時在園減免事業補助金 1,266千円を補助。			
この事業の取組課題	市独自の私立幼稚園就園費補助金は、私立幼稚園就園奨励費補助金を補完する制度として発足したものであるが、私立幼稚園就園奨励費補助金の世帯への補助が年々充実し、その役割は終えたものと考えられる。幼児教育の振興のため、世帯への補助でなく新たな制度を発足させる必要がある。			
今後の方向性	市独自の私立幼稚園就園費補助金は廃止し、就学前教育振興の新たな制度発足させる。教職員の資質向上のための研修への補助は継続するとともに、私立幼稚園就園奨励費補助金による保護者への経済的負担を軽減することにより、幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図る。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		私立幼稚園施設整備費補助金	
事業費		2,870千円	担当課 教育総務課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	私立幼稚園の施設整備を実施しやすくし、さらに私立幼稚園の経営の安定と、幼児教育の振興・充実を図る。		
事業内容	教育環境の改善のため、私立幼稚園が行う施設整備について、その事業に要する費用の一部を、「私立幼稚園施設整備補助金交付要綱」に基づき補助する。		
事業の評価	必要性	ゆとりと潤いのある教育環境とするため、私立幼稚園の施設整備を支援する必要がある。	
	有効性	教育環境の充実により幼稚園教育の振興が図れる。	
	効率性	国の補助制度を補完する位置づけとしている。	
今年度の取組成果・達成状況	補助対象事業 ① 橘幼稚園：園舎改修他 ② 中舞鶴幼稚園：空調設備工事 ③ 朝日幼稚園：園舎改修  幼稚園教育の振興に資することができた。		
この事業・取組の課題	現在、この制度は私立幼稚園の保育環境整備に寄与しており、今後も継続して支援する必要があるが、補助額等が妥当であるかなど、制度の維持管理を適切に行っていくことが必要。		
今後の方向性	時代に即した教育環境の充実を図るため、今後とも私立幼稚園の施設整備を支援していく。引き続き、園児の安全確保とともに教育環境の改善のため、私立幼稚園の施設整備を促進し、保育園教育の一層の充実を図るため、事業を継続する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名	加佐地区の新しい教育創造事業経費		
事業費	700千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	<b>学校教育の重点</b> 1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること ◎6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	<b>社会教育の重点</b> 1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	加佐地区の教育創造計画(平成22年1月策定)に基づき、平成23年4月の学校再編後の新たな学校づくりとして、コミュニティスクールの取組を研究する。		
事業内容	1. 子ども達の交流事業の実施 2. コミュニティスクール委員会への助成 保小中連携事業や地域連携事業など、加佐地区の保育園、小中学校が新たな取組を進めるため、コミュニティスクール委員会への活動事業費を助成する。		
事業の評価	必要性	地域に誇りと愛着をもつ、たくましい子どもを育てるため、学校運営に地域住民の幅広い参画を得て、地域社会全体で地域を挙げた教育を展開する必要がある。	
	有効性	加佐地区内での交流事業を進めるとともに、保育園、小中連携や地域連携事業の具体的な取組により、学校再編後の新たな学校づくりを推進することができる。	
	効率性	委員会への助成等により、地域との調整を図りながら、新たな学校づくりを着実に推進することができる。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加佐コミュニティスクール委員会(委員41名)を開催(2回)し、加佐地域の教育の創造や学校づくりについて調整した。</li> <li>・同委員会に「学校づくり部会」を設置し、各学校の教育方針に基づいた具体的な取組について交流・調整を行った。</li> <li>・保小中連携及び地域連携の調査研究</li> </ul>		
この事業の取組課題	学校運営に対し地域住民等が参画しやすい環境づくりと、コミュニティスクールの取組に継続性を考慮すること。		
今後の方向性	地域社会全体で子どもと学校を支える仕組みづくりについて、継続して研究する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		児童生徒日本語学習支援事業費	
事業費		468千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	◎1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	日本語を母語としない児童生徒が、転入等により本市の学校に就学する場合に、母語を用いて学校での学習や生活等を支援することにより、環境にいち早く馴染めるようにする。		
事業内容	① 日本語が理解できない児童生徒に対して、母語を用いた学習・生活支援 ② 日本語習得のため、読み書きなどを個別指導 ③ 日本語が十分理解できない保護者に対して、就学に関わる情報を提供		
事業の評価	必要性	日本語を母語としない児童生徒が在籍し、学校体制だけでは対応が難しいため。	
	有効性	読み書きなどの丁寧な個別指導により、確実に日本語が上達し、いち早く、日本の環境に馴染んでいる。 また、国際港湾・交流都市を目指す本市では、外国籍の児童生徒が増えると予想されることから、今後も重要となってくる。	
	効率性	NPO法人舞鶴国際交流協会との連携協力を図り、事業を実施している。	
今年度の取組成果・達成状況	児童生徒日本語学習支援として、日本語を母国語としない小学校2名、中学校2名の児童生徒に対し支援を行い、学校での学習や生活において支援を行った。		
この事業・取組の課題	日常会話や簡単な読み書きを修得するための支援であることから、小学校低学年からの転入生に対する指導効果はあるが、高校進学を控えた中学校からの転入生についての指導に限界がある。		
今後の方向性	転入等で日本語学習支援を必要とする児童生徒がいることから、引き続き実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		育英資金	
事業費		12,537千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ◎4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	学校教育法に規定する高等学校・高等専門学校(専攻科含む)・大学・短期大学・専修学校に在学し、かつ、経済的理由により修学困難な人に対し、修学に必要な経費を支給し、もって有用な人材を育成する。		
事業内容	1 修学支援金【高等学校等での修学に必要な学用品等】 2 奨学金【高等学校等での修学に必要な経費】 3 入学支度金【高等学校、大学、専修学校等への入学に必要な経費】 4 通学費補助金【高等学校等で通学に必要な経費】		
事業の評価	必要性	有用な人材で、経済的理由により修学困難な人に対して、修学の機会を確保するためにも必要である。	
	有効性	経済的理由により修学が困難な家庭におけるセーフティーネットとしての役割を果たしている。	
	効率性	市民税非課税世帯、若しくは低所得世帯に対して育英資金を支給するもので、京都府の高等学校奨学金や日本学生支援機構による奨学金制度との整合性を図っている。	
今年度の取組成果・達成状況	修学支援金(30人)、奨学金(3人)、入学支度金(40人)、通学費補助金(111人)の必要な経費の援助を行うことで、修学を促し、有用な人材の育成に寄与できた。		
この事業・取組の課題	制度利用についてさらなる周知を図る。		
今後の方向性	支給内容について検討しながら、引き続き、経済的理由により修学困難な人に対し、修学に必要な経費を支給し、有用な人材を育成する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		学校給食運営経費(小学校)	
事業費		250,681千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ◎3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	舞鶴市の学校給食をより豊かなものとするための基本方針に基づき Ⅰ 安心・安全な給食 Ⅱ 魅力のある給食 Ⅲ 効率的な給食運営 を実現するための対応を行う。		
事業内容	Ⅰ 安心・安全な給食のために 調理用機器整備等、市費学校栄養士の配置 Ⅱ 魅力のある給食のために 強化磁器製食器(全小学校)の導入、効率的な運営によりガス代を公費負担 Ⅲ 給食運営 効率的な学校給食の運営のため調理業務の外部委託		
事業の評価	必要性	子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、偏った栄養摂取、肥満傾向など、健康状態について懸念される点が多く見られる今日、学校給食は子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしている。	
	有効性	地産地消の推進、強化磁器製食器の導入、計画的な栄養士の配置など、学校給食の基本方針に基づき、安心・安全で魅力のある学校給食を着実に進めている。	
	効率性	安心・安全、魅力のある給食の提供に努めるとともに、調理業務の外部委託を計画的に進める。	
今年度の取組成果・達成状況	Ⅰ 安心・安全な給食のために 食物アレルギー児童への対応(89名) 栄養士を全校に配置し、衛生管理に努めた。 Ⅱ 魅力ある給食のために ①「給食だより」により保護者等へのレシピ公開を行った。 ②地場産野菜、舞鶴産水産物・コシヒカリの利用促進による安全な食材の使用を行った。 Ⅲ 給食運営として ①岡田小学校の調理業務の外部委託 ②ガス代公費負担		
この事業・取組の課題	由良川小の調理業務外部委託化を進める。		
今後の方向性	今後とも、学校給食をより豊かなものとするための基本方針に基づき、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた給食運営に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		特別支援教育支援員設置経費(小・中学校)		
事業費		28,232千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ◎4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、支援員を配置する。			
事業内容	通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、支援員を配置。			
事業の評価	必要性	通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行う必要がある。		
	有効性	特別に支援が必要な児童生徒に対して個に応じた対応をすることから、安定した学級経営ができています。		
	効率性	地方財政措置に準じた措置としている。		
今年度の取組成果・達成状況	小学校13校に23名、5中学校に10名の特別支援教育支援員を配置。 通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。			
この事業・取組の課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増える傾向にあり、支援員の確保が課題となっている。			
今後の方向性	今後とも、通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育を行うとともに安定した学校経営に寄与する。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		教科書改訂等経費(小・中学校)	
事業費		15,818千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	◎1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	教科書の改訂や学級編制等に伴う不足分の教師用教科書及び指導書を購入し、教材研究や指導の充実を図る。		
事業内容	教科書の改訂や学級編制等に伴う不足分教師用教科書及び指導書を購入する。		
事業の評価	必要性	教科用図書の改訂に伴い、教職員に必要な教科用図書・指導書を配付する必要がある。	
	有効性	指導の充実を図るためには、教科書は必須である。	
	効率性	必要数を把握し、計画的な購入を図る。	
今年度の取組成果・達成状況	学校における教材研究や指導の充実を図ることができた。 小学校 教科書387冊 指導書431冊 中学校 教科書567冊 指導書499冊		
この事業・取組の課題	指導に生かすため、早期の配備に努めること。		
今後の方向性	効率的な利用を図りながら、指導に必要な教師用教科書及び指導書を購入する。		



教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		特色ある教育活動支援事業費補助金(小・中学校)		
事業費		7,029千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること ◎2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図る。			
事業内容	○教育活動支援事業 地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師への謝礼等に対して助成措置を講ずる。 ○地域ふれあい体験活動事業 職場体験(小学校では仕事についての学習や体験活動含む)、世代間交流、福祉体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として、体験活動を実施する。			
事業の評価	必要性	創意工夫し特色ある学校づくりや教育活動を推進するためには、地域社会等の支援や協力が必要である。また「生きる力」の核となる「豊かな人間性」の育成にあたっては、体験活動が重要な役割を果たしている。		
	有効性	地域人材等の活用や体験活動の実施等により、子どもたちの豊かな人間性の育成に寄与している。		
	効率性	地域社会の支援の下での取り組みであり、最少の経費で行っている。		
今年度の取組成果・達成状況	①教育活動支援事業の実施 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師等への謝礼に対して助成措置を講ずる。 ②地域ふれあい体験活動事業の実施 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験(小学校では仕事についての学習や体験活動を含む)、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施する。 小・中学校での地域人材等を活用した取組や、全小学校で実施の小学5年の野外活動、平成23年度からの小学6年対象の「引揚の歴史を学習する ふるさと学習」などの取組の実施を通して、特色ある教育活動の支援とともに、豊かな人間性の育成が図れた。			
この事業・取組の課題	学校現場が必要とする取組内容に対し、支援を行う。			
今後の方向性	「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズに応え、特色ある教育活動を支援する。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		教育研究等助成費補助金(小・中学校、幼稚園)		
事業費		3,683千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること ◎5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市立幼稚園、小・中学校における教育研究に対して助成を行い、教職員の資質の向上による学校教育の振興・充実を図る。			
事業内容	教職員の資質の向上を図り、自信と誇りに満ちた教職員を育てるため、市立幼稚園、小・中学校における教育研究に対して助成を行う。			
事業の評価	必要性	心豊かでたくましい子どもを育成するため、教職員の資質向上を図ることが求められている。		
	有効性	教職員の資質の向上は、心豊かでたくましい子どもを育成するための小中学校期の環境づくりにおいて、大変重要である。		
	効率性	限られた補助金の中で、幼稚園、各小中学校において、効率的かつ効果的に執行されている。		
今年度の取組成果・達成状況	市立幼稚園、小・中学校や教職員で組織する学校教育研究会等における自主的な研究等に対する取組みを支援した。 ○幼稚園 園内研究助成 ○小学校 校内研究(全校)、実践発表校研究(4校)、研究実践校研究(7校)、舞鶴市小学校教育研究会 ○中学校 校内研究(全校)、実践発表校研究(2校)、研究実践校研究(1校)、舞鶴市中学校教育研究会(中学生の集い、OEF(舞鶴市中学校英語祭)開催経費含む)			
この事業・取組の課題	新たな視点での研究会活動や研修の実施により、教師力の育成を図り、学校の更なる教育力を高めることが課題である。			
今後の方向性	補助金の内容や効果等の検証を行うとともに、研究の充実を図るため、引き続き支援する。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒援助費		
事業費	62,394千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること ◎6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。		
事業内容	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校病医療費、学校給食費、体育実技用具費、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の給付等を実施。		
事業の評価	必要性	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し援助を行い、教育機会の均等を保障する必要がある。	
	有効性	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。	
	効率性	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励について、国の援助に関する法律に基づき実施している。	
今年度の取組成果・達成状況	要保護及び準要保護児童生徒援助費（要保護（小学9人、中学13人）、準要保護（小学588人、中学381人））。 経済的な理由により就学が困難な人に対し、必要な経費を援助し教育機会を保障することにより、有用な人材の育成に寄与するとともに、就学のセーフティネットとしての機能を果たした。		
この事業・取組の課題	制度利用の漏れのないようにさらなる周知を図る。		
今後の方向性	今後も制度の内容を検討する中で、教育機会の均等を保障するため就学に必要な経費の援助を実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		通学援助費(小・中学校)		
事業費		25,355千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること ◎6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	遠距離(児童は3km、生徒は4km以上が対象)となる児童生徒の通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図る。			
事業内容	① 公共交通機関を利用し、遠距離通学となる児童生徒の通学費を全額助成する。 ② 緊急下校時や休日等に登校した場合(運動会、参観日等)について バス等の臨時借上げを行う。			
事業の評価	必要性	遠距離通学者の教育の機会均等を図るためには、その費用を援助することが必要である。		
	有効性	通学手段を確保し、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、義務教育の円滑な運営に寄与している。		
	効率性	最も経済的な方法(学期定期券や回数券等)を採用し、援助を行っている。		
今年度の取組成果・達成状況	通学援助費(小学225人、中学238人) 通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図ることができた。			
この事業・取組の課題	さらなる周知を図る。			
今後の方向性	教育の機会均等を図るため、公費支援は必要な施策であり、今後も遠距離となる児童生徒の通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図る。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		特別活動費等補助金(小・中学校)	
事業費		2,786千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ◎3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	音楽会やスポーツ大会などの活動に対し、その運営費等の補助を行うことにより、児童生徒の健全育成に資するとともに、保護者負担の軽減を図る。		
事業内容	① 小・中学校体育連盟活動費補助 ② 小学校合同音楽会参加補助 ③ 中学校文化祭典補助		
事業の評価	必要性	たくましい体と豊かな心を育むため、スポーツや文化活動において、指導や学習の成果を発表する場を設けるが求められている。	
	有効性	教育活動の発表の場を設けるなど、体育・文化振興につながる取り組みを支援することにより、児童生徒の興味・関心と意欲の増進が図れるとともに、保護者・地域社会の理解が深まっている。	
	効率性	運営の効率化により、必要最小限の経費を助成している。	
今年度の取組成果・達成状況	小中学校の取り組みに補助を行った。 <u>小学校</u> 水泳大会、陸上競技大会(8月)、合同音楽会(10月)、駅伝競走大会(11月) <u>中学校</u> 体育連盟(総合体育大会(7月)、新人体育大会(9月))、中学校文化祭典(10月) 体育・文化振興につながる取組を支援することにより、児童生徒の興味・関心と意欲の増進を図ることができた。		
この事業・取組の課題	各種大会が、円滑かつ効果的に運営できるよう支援すること。		
今後の方向性	全市的な文化・体育活動を開催運営するための経費であり、学校教育の成果を市民に知らせる機会ともなっており、引き続き必要な体育活動や文化活動への支援を行う。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		教育用コンピュータ経費(事務局、小・中学校)	
事業費		62,992千円	担当課 学校教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	◎1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること ○5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、課題や目的に応じた情報手段の適切な活用など実践力を身に付け、基礎的な理論、情報モラルの必要性を学ぶなど、情報教育を体系的に進める。 小中学校、幼稚園教職員にPC及びメール、ネット環境を配備し、小中学校及び幼稚園の情報管理の徹底、情報セキュリティ対策を講じるとともに、教職員の校務の負担軽減を図る。		
事業内容	○ 全小・中学校のPC教室の教育用コンピュータ等リース費用 ・PC配備環境…小学校2人/台、中学校1人/台 ・中学校7校のPC教室の教育用コンピュータ等を更新する。 ○ 教職員用PC(605台)及び教育用PC等の維持管理費用 ・ウイルス対策、ネットワーク管理 ・セキュリティ管理(データ持出管理) ・校務支援システム導入(中学校)等		
事業の評価	必要性	児童生徒に、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させ、情報社会に参画する態度を育成することが求められていることから、その基盤としての教育用コンピュータの整備が必要となる。 また、校務の情報化を図るための教職員用PCの維持管理が必要である。	
	有効性	情報教育基盤を整え、情報に関する学習を推進することができるとともに、教職員用PCの配備により、情報管理の徹底と校務の負担軽減を図ることができる。	
	効率性	コストパフォーマンス(対費用効果)を踏まえながら、リース方式を活用するなどにより、年度間経費の均衡を図る。	
今年度の取組成果・達成状況	パソコン教室に小学校では児童用パソコン1台/2人、中学校では生徒用パソコン1台/1人、全教職員に各1台配備しており、その機器及びネット環境の保守、管理を図った。 児童生徒の発達段階に応じた情報に関する学習を効果的に進めることができた。 また、教職員用PCの配備により情報管理の徹底等を図るとともに、中学校の校務支援システム導入により、教職員の負担軽減を図ることができた。		
この事業の取組課題	情報通信ネットワークやコンピュータなどの情報手段を活用する能力の育成及び情報に関するルールとマナーを習得する上で、情報教育基盤を整備し学習を進める必要がある。 また、教職員の情報管理の徹底を図るとともに、より一層の校務の負担軽減を図る必要がある。		
今後の方向性	情報通信ネットワークやコンピュータなどの情報手段を活用する能力の育成及び情報に関するルールとマナーを習得する上で、今後も情報教育基盤を整備し学習を進める。 また、教職員の情報管理の徹底とともに、小中学校の校務の負担軽減を図っていく。 平成25年度に児童用パソコンについては1台/2人を1台/1人に拡充整備を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		社会教育施設整備事業費(グリーンスポーツセンター宿泊棟カーペット張替工事他)		
事業費		12,185 千円	担当課	社会教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		◎ 1 生涯学習社会の実現 ○ 2 人権教育の推進 ○ 3 家庭・地域の教育力の向上 ○ 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	社会教育施設の安全で快適な利用のため、施設等の改修・整備を行う。			
事業内容	社会教育施設の適切な維持管理と長寿命化を図るため改修工事等を実施。			
事業の評価	必要性	市民等が安全快適に施設を利用するため、改修を計画的に行い、良好な維持管理を行うことが必要。		
	有効性	社会教育施設は毎年多くの市民等が利用しており、生涯学習の推進に寄与している。		
	効率性	施設の運営については、多くの施設が指定管理を行っており、維持管理については指定管理者と連携しながら計画的に改修を実施し、施設の適切な維持管理を行っている。		
今年度の取組成果・達成状況	① 大丹生コミュニティセンター(平13.12設置)外壁雨漏改修工事 494千円 ② 大宮教育集会所(昭54.6設置)エアコン更新工事 2,027千円 ③ グリーンスポーツセンター(昭56.5設置)宿泊棟カーペット張替工事 9,516千円 ④ グリーンスポーツセンターログハウス(平3.2設置)床改修工事 148千円  施設の良好な維持管理、快適な利用環境のための改修が実施できている。			
この事業・取組の課題	施設には建設後30年以上経過しているものがあり、経年劣化していく施設の状況把握と適切な時期での改修が必要。			
今後の方向性	計画的な施設改修を行い、施設の長寿命化と良好な社会教育施設の利用環境の確保を図っていく。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		歴史文化資産保護経費		
事業費		7,529千円	担当課	社会教育
教育の重点 該当項目 (もつとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 ◎ 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市内にある文化財をはじめとする歴史文化資産を保護するとともに本市の文化向上や観光等地域活性化に資する。			
事業内容	市内の各種文化財の調査や保全のための指導助言を行う。 本市の歴史や優れた地域文化財等について、市民や子供たちに幅広く周知を図る。			
事業の評価	必要性	市が誇る歴史や文化を引き継ぎ、市民共通のアイデンティティと郷土愛を醸成するため、文化財の保護と継承を推進することが必要である。		
	有効性	本市にとって重要な文化財を指定、保護することにより、市内に埋もれている優れた歴史文化資産の掘り起こしと、市民の保護意識の高揚が図られている。		
	効率性	文化財保護委員会から答申を受けた文化財を調査・指定しており、適切に実施されている。		
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の文化財を紹介する冊子『舞鶴の近代化遺産』及び『舞鶴のあゆみ』を改訂</li> <li>・第29次、30次となる田辺城跡の発掘調査を実施し、貴重な歴史資料が得られた。</li> <li>・国の天然記念物オオミズナギドリの繁殖地冠島の保護のため調査を実施した。</li> <li>・田辺城ボランティアガイド養成講座5回を開催。22名が修了して観光客を案内するガイドに登録した。</li> </ul>			
この事業の取組の課題	市民共有の貴重な財産である歴史文化資産について、適切な保存に努めるとともに、郷土意識を育むため文化財に関する情報提供が必要である。			
今後の方向性	市内における歴史資産の保護を実施し、市民による歴史資産の保護・活用及び次世代への継承活動を促進する。			



教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		全国近代化遺産活用連絡協議会舞鶴大会負担金		
事業費		200 千円	担当課	社会教育課
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 ◎ 5 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	近代化遺産が所在する市町村等で構成する全国的な組織である全国近代化遺産活用連絡協議会に参加することで、本市の貴重な近代化遺産について情報発信を行う。			
事業内容	舞鶴大会では、本市が四半世紀にわたって進めてきた、市民と行政の協働による赤れんがを活かしたまちづくりの取り組みをフォーラム・シンポジウムで市民と全国からの参加者に紹介する。また、赤レンガパーク整備をテーマとする研修会、観光船やバスを使った市内近代化遺産見学会を実施する。			
事業の評価	必要性	赤れんが建造物が重要文化財に指定される中、市民の近代化遺産の認識、理解が重要となってきた。その価値が市民へ広く理解できるよう情報が発信されることが必要となっている。		
	有効性	協議会に参加し活動することで、本市の近代化遺産について全国に情報発信ができ、歴史文化資産の保護と活用に寄与している		
	効率性	近代化遺産の所在する市町村、都道府県のほか、企業、NPO法人、任意団体、個人などの幅広い会員がつくる、日本で唯一の近代化遺産の全国ネットワーク組織である。近代化遺産の保存・活用と、それらを活かした地域の活性化に向けて、会員が連携して、普及啓発、調査研究などの活動を展開する。		
今年度の取組成果・達成状況	24年度は舞鶴市を会場に開催され、大会実施について負担金を支出した。 開催日 平成24年7月5日(木)～7日(土) 場所 赤れんがパーク 内容 シンポジウム 参加者200人 情報交換会 研修及び近代化遺産見学会			
この事業・取組の課題	本市は、会長及び事務局として、3期6年間、役職に携わっているが、協議会の活性化のためにも関係市町が定期的に会長、事務局を担当することを検討する必要がある。			
今後の方向性	今後とも協議会に参加し、歴史文化資産の保護、活用に努める。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		日本PTA全国大会開催事業費補助金	
事業費		420 千円	担当課 社会教育課
教育の重点 該当項目 (もつとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 ◎ 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	日本PTA全国研究大会京都大会が開催され、舞鶴市においても文部科学省の協力により特別第2分科会が開催される。この大会への舞鶴市PTA連絡協議会の参加を支援する。		
事業内容	日本PTA全国研究大会京都大会参加事業費補助 舞鶴市を含む京都府内で開催される全国大会のうち、京都市内で開催される全体会への参加支援。		
事業の評価	必要性	全国大会が京都で開催されるに際し、多く方に参加し、学習していただくことはPTA活動の更なる活性化に必要である。	
	有効性	大会参加者の学習機会支援に貢献している。	
	効率性	交通経費（バス借り上げ料）の軽減にかかる助成であり、JR利用に比べ妥当である。	
今年度の取組成果・達成状況	事業主体 舞鶴市PTA連絡協議会 舞鶴市からの大会参加者 160人 補助額 420千円		
この事業・取組の課題	特になし		
今後の方向性	都道府県で持ち回りの大会であり、24年度以降本市での開催は予定されていないが、開催される場合は積極的に支援を行う。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		文化財保全事業費補助金	
事業費		3,275 千円	担当課 社会教育課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 4 スポーツ活動の推進 ◎ 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	市内各地の文化財について、その保存・継承事業を支援するため、補助金を支出する。		
事業内容	補助対象事業に対し、年1回補助金を支出する。 補助率2分の1以下、補助上限は指定文化財の有形で60万円、無形で40万円、未指定の有形で30万円、無形で20万円。ただし、説明板の設置等は補助率3分の2で補助上限は指定、未指定共に40万円。		
事業の評価	必要性	地域の文化財を保存・継承するためには、文化財の修理、収蔵庫の設置・修繕、備品の購入・修繕等が必要で、その際多額の費用が生じることから、それらの事業に補助をすることは、経済的に余裕のない事業者を助け、文化財等の保存・継承していく意識の高揚を促進するものである。	
	有効性	文化財の保存・継承者が主体となって、文化財の修理等を計画し実行することが大切であり、地元の希望に沿った事業支援である。	
	効率性	それぞれの文化財においては、環境や経済面等にさまざまな状況があることから、事業実施主体が希望する補助方式が現状に即している。	
今年度の取組成果・達成状況	神崎ホフマン窯修理事業48万円をはじめ、瑞光寺山門、圓隆寺秋葉堂、湊十二神社など建造物の修理に各18万円、吉原万灯笼、城屋揚松明、小倉おまつ行事などの文化財行事事業、下佐波賀区、吉野区、桑飼下区、下東区などの太鼓修理等の民俗芸能保全事業など、合計30件の事業を支援した。		
この事業・取組の課題	各地域とも高齢化と少子化が進んでおり、後継者育成についての支援が急務となっている。		
今後の方向性	地域文化財の保全・継承を通じて、住民が連帯感を深め、地域づくりにつながるよう、引き続き支援していく。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		公民館施設整備事業費		
事業費		9,975千円	担当課	中央公民館
教育の重点 該当項目 (もともと該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点	
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		◎ 1. 生涯学習社会の実現 ○ 2. 人権教育の推進 ○ 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市民の学習と交流の場である公民館等の施設の管理・保守・点検を行い、市民のより良い利用に供するとともに、適切な修繕の実施により施設の長寿命化を図る。			
事業内容	東・南・中央・西・加佐の5公民館及び大浦会館、城南会館の7館の維持管理及び修繕を行う。			
事業の評価	必要性	市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を推進するため、市が継続的に管理・運営し、適切に修繕を行うことが必要である。		
	有効性	公民館の講座受講者や自主的な学習グループのほか、地域の社会教育関係団体や公共的団体など多くの市民が有効に活用している。		
	効率性	施設管理業務等を委託するとともに、契約に当たっては、可能な限り競争入札を実施することで、委託料を抑制している。		
今年度の取組成果・達成状況	主なものとして加佐公民館建物周辺施設修繕工事、中総合会館カーテンウォール改修工事、大浦会館屋上防水改修工事、南公民館消防設備改修工事などを実施し、施設利用者のための適切な修繕と利便性向上に努めた。 なお市内7館の施設利用者は188,958人となり、対前年比約2%の増加となった。			
この事業・取組の課題	各館とも老朽化が進んでおり、耐震化等の課題もある中、年次計画をもって施設整備を進める必要がある。			
今後の方向性	市民の学習と交流の拠点として、必要な管理・保守・点検に加え、適時・適切な修繕を実施し、市民が利用しやすい施設環境づくりに努める。			

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		体育施設整備事業	
事業費		7,011千円	担当課 スポーツ振興課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ◎3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 ◎4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	市民のスポーツ活動、大会開催等を促進するため、施設の整備に努めるとともに、安全に施設を管理する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化公園プール改修工事 プールサイドに防滑性シートを設置</li> <li>東舞鶴公園野球場バックネット等改修に係る調査</li> </ul>		
事業の評価	必要性	誰もが利用しやすい施設整備に努めるとともに、機能の維持管理を図る。	
	有効性	快適なスポーツ活動環境を提供することができる。	
	効率性	管理施設の現状把握をしっかりと行い、危険度等を勘案しながら整備を行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>プール 危険度の高い施設の安全安心の観点からの改修を実施</li> <li>野球場 バックネットの改修に関する基本設計調査を実施</li> </ul>		
この事業の取組課題	老朽化等に伴い、改修、修繕等を必要とする施設が多数あることから、優先順位をつけながら整備に取り組むことが必要		
今後の方向性	スポーツ人口等をふまえた市民ニーズなど様々な観点から、優先順位をつけ、順次、整備を進める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(24年度事業)

事務事業名		体育館整備事業	
事業費		25,341千円	担当課 スポーツ振興課
教育の重点 該当項目 (もっとも該 当する項目 に◎、関連 する項目に ○)	学校教育の重点		社会教育の重点
	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ◎3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1 生涯学習社会の実現 2 人権教育の推進 3 家庭・地域の教育力の向上 ◎4 スポーツ活動の推進 5 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	体育館機能の維持管理を図るとともに、プロバスケットボール公式戦の定期開催など、大会開催等を促進するため、施設の整備を図る。		
事業内容	文化公園体育館整備事業 ・バスケットゴール設備整備、アリーナ床面改修工事、空調施設整備計画策定  東体育館整備事業 ・アリーナ壁改修工事		
事業の評価	必要性	誰もが利用しやすい施設整備に努めるとともに、機能の維持管理を図る。	
	有効性	快適なスポーツ活動環境を提供することができる。	
	効率性	管理施設の現状把握をしっかりと行い、危険度等を勘案し、緊急性の高い事案から整備を行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	プロバスケットボールの試合が開催されるなど、新たな利用につながる整備を行うことができた。		
この事業の取組の課題	老朽化等に伴い、改修、修繕等を必要とする施設が多数あることから、優先順位をつけながら整備に取り組むことが必要		
今後の方向性	スポーツ人口等をふまえた市民ニーズなど様々な観点から、優先順位をつけ、順次、整備を進める。		



